
出席議員(17名)

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	平間 春雄	君
会計管理者	村上 正広	君
総務課長補佐	馬場 敏雄	君
まちづくり政策課長	平間 忠一	君
財政課長	水戸 敏見	君
税務課長	武山 昭彦	君
町民環境課長	佐藤 富男	君
健康推進課長	大場 勝郎	君
福祉課長	駒板 公一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	菅野敏明君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	相原健一君
地域再生対策監	宮城利郎君
税収納対策監	小笠原幸一君
公共施設管理監	小野宏一君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	加茂和弘君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 査	伊藤純子

議 事 日 程 (第2号)

平成24年3月6日(火曜日) 午前9時30分 開 会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

高 橋 たい子
 水 戸 義 裕
 白 内 恵美子
 森 淑 子
 佐々木 守

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において6番佐々木守君、7番広沢真君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

4番高橋たい子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔4番 高橋たい子君 登壇〕

○4番（高橋たい子君） おはようございます。4番、高橋たい子でございます。大綱2問、質問させていただきます。

1. 総合体育館は柴田町生涯教育総合運動場に建設を。

昨年の議会で同僚議員の一般質問におきまして、旧トッコン工場跡地の利用については、町長は「スポーツ・文化ゾーン整備可能性調査を24年度事業として実施する」と答弁をされております。また、「現在の町民体育館の建てかえを含めてスポーツ施設のあり方や施設整備基本構想を24年度から策定することを検討する」とも述べております。町長の答弁を聞いておりますと、総合体育館建設は旧トッコン工場跡地との意欲が見てとれるような気がいたします。私は総合体育館を建設するのであれば、現在の農村環境改善センターがある生涯教育総合運動場がいいのではないかと考えております。新たに用地を取得して建設するよりは、

30年前に、大分昔の話になりますけれども、用地を取得して計画がいまだに実施に至っていない生涯教育総合運動場に建設すべきではないかという考えから何点かお伺いいたします。

- 1) 現在の生涯教育総合運動場の用地は、いつ、どのような目的で、どのくらいの面積を、どのくらいの価格で取得したのか。
- 2) 土地取得後、計画に沿って現在までどのような整備を実施してこられたのか伺います。
- 3) 現在の生涯教育総合運動場の利用の形態はどうなっているのか。
- 4) 平成10年に生涯教育総合運動場の整備基本構想が策定されているがその内容はどうか。また、計画をどのように進めて行くのか伺います。

大綱2問目1. 農地・水保全管理支払交付金事業の積極的な推進と支援を。

ということで質問させていただきます。

農地・水環境保全事業が平成19年度からスタートし、今年度、23年度で終了いたしますが、柴田町では13集落のうち四つの集落が取り組みをされました。24年度からも2期対策として5年間「農地・水保全管理支払交付金事業」、名前が変わりますが実施されるとのことで、農政課では1月から集落単位に説明会を開催しているようでございます。

農地・水・環境の良好な保全と地域の振興を図るために、地域ぐるみで共同活動が行われる事業であり、農村集落の活性化につながる事業だと思っておりますので、町は全面的に推進すべきと考えます。各集落の反応等を含めてお伺いいたします。

- 1) 説明会は幾つの集落を対象に実施し、取り組む集落の数はどうなったのか。
- 2) 説明会の中で、どのような問題点や要望が出されたのか。
- 3) 国からの交付事業と理解していますが、町では財政面も含めてどのような支援を考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 高橋たい子議員から大綱2点ございました。

まず、1点目、総合体育館関係でございます。

生涯教育総合運動場用地は、昭和48年に農村総合整備モデル事業の一つとして町民の健康づくりや中核的スポーツ活動拠点施設用地として計画され、昭和55年、入間田字五輪地内に用地面積7万8,254.43平方メートルを約8,800万円で取得しております。

2点目、土地取得後の整備状況ですが、地元陸上自衛隊船岡駐屯地第10施設群の協力により、昭和57年から3カ年計画で5万平方メートルの造成工事が進められ、昭和58年に敷地内

の一角に農村環境改善センターを総事業費2億7,800万円で先行建設しております。さらに平成20年には日本宝くじ協会の助成を受けて、総事業費2,750万円でテニスコート2面及び練習コート1面を整備しております。

3点目、現在の生涯教育総合運動場の利用形態ですが、主に地元の老人クラブ等がグラウンドゴルフに利用しています。また、柴小地区だけでなく、地区以外のスポーツ団体がソフトボールや野球、サッカー等の練習や大会等に利用しております。平成22年度利用実績を見ると、延べ件数95件、1,464人となっており、特にテニスコートは延べ件数214件、1,889人の方々が利用しており、利用者数が伸びている状況です。

4点目、平成10年度に策定された柴田町生涯教育総合運動場整備事業調査基本計画の内容ですが、計画敷地内に農村環境改善センター以外に多目的運動広場、体育館、テニスコート、園路、広場、休憩施設、便益施設、管理施設等を年次計画的に整備するという壮大な基本構想が描かれておりました。その後、基本計画の策定等に取り組むスケジュールになっていましたが、バブル崩壊による経済状況の激変等により町財政状況も厳しくなり、計画が進展できませんでしたが、平成20年に宝くじ助成の活用により敷地の一角にテニスコートを整備することができました。それ以外の計画の具現化は今のところ見通しが立っていないまま現在に至っております。既にこの構想が策定されてから13年が経過しており、その間少子高齢化が一層進み、スポーツ人口の年齢構成やニーズも変わり、社会体育施設の整備面においても見直しが必要になっています。平成24年度中に現在の町スポーツ施設の実態把握とその検証に務め、施設の老朽化対策も含めた将来のスポーツ施設のあり方を探る体育施設整備基本構想を策定します。したがって、生涯教育総合運動場の今後のあり方も含めて検討してまいります。

大綱2点目、農地・水保全関係でございます。3点ございました。

まず1点目。平成19年度からスタートした農地・水・環境保全事業が本年度で終了します。柴田町では13集落のうち4集落、槻木第4、上川名、海老穴、小成田、成田が取り組みました。他の地区は交付金額が従来の江払い、江刈り代より安い、余り変わらないためメリットがない、事務は大変、決定まで時間がないなどの理由で取り組みませんでした。2月8日に5年間の活動に対して県内で取り組んだ活動組織517の組織の中から、柴田町の上川名の地区保全隊が宮城県農地・水・環境保全向上対策地域協議会長賞を受賞しております。その成果が認められたところでございます。

24年度から2期対策として、農地・水保全管理支払交付金が実施されます。農地・水・環境

の良好な保全と地域の振興を図るために、地域ぐるみで共同活動が行われる事業であり、農村集落の活性化につながる事業なので、町を初め土地改良区、農業共済、JAと連携して推進することとし、1期対策に取り組んだ4集落に9集落を加えまして、昨年12月26日に対象地区の行政区長、生産組合連合会長、農業関係団体の役員を対象に事業の説明を行い、各地区で取り組んでもらえるように要請いたしました。その後、1月21日から各地区で説明会を延べ20回開催いたしました。その結果、13集落のうち12集落が取り組むとして、現在3月中の設立総会に向け各地区で役員、事業計画、予算の案について協議をしているところでございます。事業に取り組む地区は、上名生、中名生、下名生、槻木第4、四日市場沖、四日市場山根、上川名、入間田、葉坂、成田、海老穴、小成田、船迫地区でございます。

2点目。どのような問題点や要望が出たのかということでございます。

一番多かったのは、事務処理や会計処理が大変なので支援してほしいということでした。また、高齢化で用排水路の江払い、江刈りなどの共同作業が困難になっているので、業者に委託するなど見直してほしいという意見や、国からの交付金だけでは活動が制限されるので、町単独でも支援してほしいという意見も多くありました。

3点目。町では財政面を含めどのような支援策を考えているかということですが、国は、地区内の農業振興地域区域内の農用地面積を基準に10アール当たり4,400円を交付するとしていますが、取り組む団体が多い県は交付単価が調整されます。宮城県では下限値の10アール当たり2,200円になる見込みでございます。交付金の2分の1を国が持ち、その4分の1を県と町が負担するようになります。概算ではありますが、12地区で1,300万円の国からの交付額になります。交付金額だけではこれまでの江払い、江刈り費に満たない地区があることや、事業を効果的に展開するために10アール当たりおおむね4,400円を超えるように、これは町単独の支援交付金を予算措置し支援を行います。ちなみに、町単独の支援交付金は、約750万円になります。

また、各地区から要望が多かった事務処理の件につきましては、庶務、会計を支援するために町職員2名と農業団体の職員1名程度を配置し、事業の円滑な遂行に努めます。少子高齢化や担い手の高齢化により、農村集落の共同作業等が困難になり、水田等の農地を担う人が少なくなっております。国でも、人と農地の問題解決に向けて農地の集積や担い手の育成のために集落単位の地域農業マスタープランの策定を求めています。集落営農組織の立ち上げが農政課の大きな課題ではありますが、農地・水保全管理支払交付金事業の活動を通して寄り合いが多くなり、地域ぐるみで集落の農業を考えていただく場になることを期待している

ところでございます。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 高橋たい子さん、再質問ありますか。許します。

○4番（高橋たい子君） 参考のためにですが、ここに昭和57年の広報しばたの記事がございます。その中をちょっと読ませていただきますが「生涯教育総合施設用地には、農村環境改善センターを初め、町民体育館、野球場、陸上競技場、テニスコート、町民プールなどを年次計画で整備していきます。図参照」とありますが、皆さんのところには見えないでしょうが、今の改善センターの建物が立っているわきに体育館、テニスコートの位置は多分今のテニスコートの位置だと思えます。それで、野球場と陸上競技場が、今のグラウンドの奥のほうに陸上競技場ができるという構想のようでした。

というところで質問をさせていただきますが、昨年4月にスタートいたしました第5次の長期総合計画の中に生涯教育総合運動場の計画についての具体的な内容が盛り込まれていなかったと思います。どうして記載しなかったのかお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加茂和弘君） お答えいたします。

第5次柴田町総合整備基本構想前期基本計画の中に、生涯スポーツ振興の中で「既存のスポーツ施設の整備を図ります」との表現で記載しているところでございます。特に町民体育館の改修、または建てかえを検討し、総合体育館施設建設のための調査研究にも取り組むとしております。この中でも「既存のスポーツ施設の整備を図ります」ということで、具体的なものについては表記しておりませんが、既存のスポーツ施設、生涯教育総合運動場も含まれていると思いますので、そういった意味で具体化はできなかったと思うんですけども、今後の計画の中で考えていくというふうにしたという内容だと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 「内容だと思います」ということは、課長がかわられてということもあるだろうと思いますが、「思います」という回答ではどうなのかなというふうに思います。私も思います。いかがなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 再質問の答弁をお願いします。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 「思います」では確かにいけないと思いますので、と私は理解しております。そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 次なんです、総合計画の中には旧トッコン跡地の利用について一言も触れられていない。多分同僚議員からの一般質問が契機になったかと思うんですが、なぜ急にこのスポーツ・文化ゾーン整備可能性調査を行うことになったのか、経緯を教えてください。

また、このような大きなプロジェクトが総合計画に盛り込まれていないことを町長はどのようにお考えになっていらっしゃるのか伺いたと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。経緯について生涯学習課長。

それから、プロジェクトになぜ入らなかったか、町長。

○生涯学習課長（加茂和弘君） お答えいたします。

スポーツ・文化ゾーンの整備可能性調査については、まちづくり政策課のほうで進めていきたいということで位置づけを図っております。うちのほうの生涯学習課のほうでは、町の体育施設の今後のあり方についての整備基本構想について24年度取り組むということで、最終的にはスポーツゾーン等整備計画等と可能性調査とのすり合わせをして方向性を定めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 不二トッコン跡地が10年来の空き地というような状況ではございませんで、ここ二、三年の間に急に不二トッコンが仕事をやめて、そして更地になったという経緯がございました。そういうこともあって、急な土地がそこに生み出されたということもございます。また、一方で、当時はまだ学校関係の建設に重点を置いておりましたので、財政的な将来見通しというものを考えますと、まだまだ体育施設、本格的な図書館を口にできる状況ではなかったということがございます。その後、コンパクトシティ構想の具現化というのが議会のほうから言われるようになりました。そういう構想がないのかというものがございましたし、また、総合体育館についても、町民体育館が耐震の関係で使えなくなってその代替が必要ではないかという動きもございました。その延長線上に具体的な土地の名前を示していただいて、実は昨年12月に不二トッコン跡地ということが表現されたということでございます。ですから、これは住民の意志であり、議会の意志であり、また我々執行部も将来の財政見通しが、ある程度学校関係がめどがついたのでお話しできるようになった。ただ、単に土地を買うということではできませんので、今回24年度でその土地をどのように利用するのかということ、町民を含めて、関係者と含めて行っていかなければならない。ですから、いろんな方々の要望があるんですね。そこはやっぱり住宅にすべきだという意見

もあります。税収が上がりますのでね。実はあの土地につきましては、ある工場が取得したいという、その要望が今出ております。また、一方では、スポーツ施設の整備ということもありますし、本格的な図書館というのもあります。ですから、そういういろんな状況を勘案しながら、そのスポーツ・文化ゾーンとして、果たして将来の財政負担も含めまして、可能性があるのかどうか、それをきちっと24年度で議会と、それから町民の意見を聞いて、可能性を探るということにしました。もし、議会がまとまっていたらいいのであれば、その後には総合体育館ですね、その建設、スペースがあれば本格的な図書館も入るし、そういうことをこの1年間で詰めていくということを考えております。ですから、プロジェクトを当時、将来を見越して立てれば本来よかったんでしょうけれども、急に財政が好転したこと、その土地が現に使えるようになったということがありましたので、プロジェクトには盛り込めなかったという事情でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 世の中が変われば急に出てくるのも当然あって当たり前かなというふうにも思いますけれども、課長の答弁の中で、施設整備基本構想計画の中で勘案して、それからその整備可能性調査と整合性を持ってということで、整合性をとって進めていくという話がありました。町長の話ですと、トッコン跡地ということで、そこには総合体育館を、土地が余れば図書館をというような形でのお考えのようですが、まあ総合体育館を、私としての思いは、当然町長も今おっしゃられましたけれども、地価の高い、それこそ企業誘致をして財政面のことも考えれば、そちらのほうが役に立つのかなというふうに思います。そもそも改善センターの、今、今といいますか、生涯教育総合運動場と言っていますけれども、そこがそもそも30年前に総合運動場にするという目的のために購入をしたと認識をしております。何としてもその体育館をそっちと決めたわけでも、町長はそういうふうにおっしゃいますけれども、決めたわけでないの。今から調査をしながらやっていくとあれば、そのそもそもの最初の目的であった改善センターのところに総合体育館を建てれば、今お題目に唱えております町と農村の交流ということで、里山ハイキングコースもいいでしょう、オープンガーデンもいいでしょう、お花の山も、船岡城址公園の花も、これもいいでしょう。いろんなことができるようになったということであれば、その里山ハイキングコースの起点ともなっている改善センター、そしてそこで何かをと言えば、遠い、人がいない、行かないよ、集まらないよ、これが三拍子も四拍子もそろった回答がどこでも返ってくるというのが私の耳に入ってくる実態でございます。そうしたことになるれば、人がいない少子高齢化の時代を騒

いでいる中で、いないからしないんだ、何もしないんだ、何もしないという語弊がありますけれども、そういうふうになってくると、どんどん閉塞感が増してくるのではないかなというふうに思います。広大な用地があるんですから、公共的な、人が集まるような、そういう施設をとえば、そもそもの目的に合った体育館がいいのではないかなと私は思います。ちょっと管轄する所管課が違うと言われればそれまでなんですが、自治体は一つですので、垣根を越えた形で整備可能性調査の中にも改善センターの生涯教育総合運動場も含めた中で可能性調査を行うことはできないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えしたいと思います。

今回のスポーツ・文化ゾーンの可能性調査は、あくまでもトッコン跡地を目的として、背後地にあります新栄地区のコンパクトシティの生活機能の強化というような、その一点をある程度複合的な利用目的のために使わせていただくということでの、まず土地をいかにその集積をさせるかというような調査なものですから、入間田地区にあります生涯学習センターのところのセンターをまず想定はしておりません。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） スポーツ・文化ゾーンエリアはね、今課長の言ったとおりなんですが、そのほかにも、それだけではないんですね。今回は、体育施設整備基本構想というのがあります。そのときには、屋内体育館、不二トッコン跡地というふうになっておりますが、体育館。それと、二つつくるわけにもいきませんので、入間田地区のこの生涯教育の総合施設については、野外活動施設のほうで整備はできないものかなと、そういう整備の方法もあるのではないかなと、そういうことを今回この体育施設整備基本構想の中で検討していきたいというふうに思っております。

私もいろんなスポーツ団体に呼ばれておりますが、やっぱり仕事が終わった後に、ちょっと6時から集まってというような状況でバレーとか、ビニールボールとか、そういうの結構やっております。それからバドミントン、バスケットとかやっておりますので、ですから、ちょうど工場のエリアの中にありますので、できればもちろん高橋議員のご理解をいただければ、総合体育館的なもの、不二トッコン跡地の可能性にウエートを置かせていただいて、入間田のほうは野外スポーツ施設、例えば、例えばですからね、サッカー場を整備するとか、今要望されておりますパークゴルフ場を整備するとかですね。実は、あそこは農政課が所管ですが、ウォーキングコースの整備を進めております。ですから、改善センターに車を置い

てそこからウォーキングをするというような発展も考えられるのではないか。今、トレッキングとかウォーキング、大分関心を持つ方がふえておりますので、そこを起点に5コースですか、山を歩いてもらって、この間は農村レストランも開設されましたので、総合的な健康づくりの場というような位置づけもできるのではないかと、そういうことを今回の体育施設、施設をつくるだけではなくて、町民の健康づくりという視点も入れまして検討させていただければなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 整備可能性調査ということは、あくまでもトッコン跡地ということで、わかりました。

今、町長からいろいろ野外施設ということの話をいただきましたけれども、この整備基本構想ですか、そっちのほうで考えていくということであれば、ぜひその最優先に生涯教育総合運動場の整備ということを考えていただく約束といいますか、そういうことはいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ぜひ、ご意見をいただいたその構想に盛り込ませていただくように議論を重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 議論を重ねて最優先に、1番目に置いていただくように課長のほうにもお願いということではないんですが、考えていただくようにしてください。

次の質問に移ります。この農地・水の関係なんですけど、1月から説明会を始めて、4月からスタートをさせるという事業なもんですから、説明を1回、2回というこの考えで、住民の方々一人一人まで浸透させるまで大分時間がかかるというような状況にあると思います。実際に私の地区でもそうです。代表の方々に集まっていただいて説明を受けて、なかなか10人集まれば10人の受けとめ方が違うという部分もあるので、まあスタートをしなきゃならないということもあるんですが、時々お呼ばれをして説明をしてくれということもあるだろうと思いますけど、十分指導のほうをこれからも考えて、多分いるだろうと思いますが、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） この事業は国の事業ということで、12月ごろ話がありまして、2月くらいには実施できる地区を候補を挙げなさいというような、いつものことながら国、県の

時間がないところでまとめなくてはいけないということで、大分地元の方々には、本当に理解していただくのにご迷惑をかけたというふうに思っております。1月から説明会、役員さん、区の代表者の方々に説明をしまして、その後2回、3回ということで、現在どこの地区も12集落、実施するところは3回目から4回目の説明の時期に入っております、先ほど町長も言いましたように、3月中にすべて設立総会を開催しなくちゃいけないということで、今各地区とも詰めの段階に入っているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○4番（高橋たい子君） この事業に取り組むことは、上川名のほうでは素晴らしい活動をなさっているようですが、土地の集積やら何やらということで、国からもいろんな指示命令が下って、だんだんおりにてくると思うんですけども、土地の集積やら何やらといっても、それに携わる人たちは何も変わっていないんですね。むしろこの事業をやることによって、本分は江払いが一番根っこになる事業だと思うんですが、そのほかにも環境整備やらいろんなことをあわせた形の事業なんです。要するに、仕事がふえてくると考えれば、そういう考えもできなくはないと。その中で、いいことはやっぱり共同して、みんなで力を合わせてやっていく、寄り合いをする機会が多くなる。今、そういうコミュニケーションを図るところがどんどん少なくなっていく状況で、それは大変いいことだと思います。ただ、それに携わる人たちが組織を組んでもやっぱり同じ人、これから5年間それをやっていくとなれば、何も今までと変わらないのかな、お金の出どころが違ってくるのかなという部分、多少金額も多くなる、町からも支援金をいただくということになります。今まで、江払いの分で土地改良を通して各地区に出していたお金と、今回交付事業を活用した場合の町からの出すお金、金額、どのくらいの差がありますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） これまですべての地区で江払い、江刈り、それからため池の草刈りを土地改良区に委託しまして、すべての地区で地区の分を委託して、価格が約1,750万円ぐらいが町で支払っていた額でございます。今回、国のほうから交付される金額が、県と国の分で約1,000万円ほど入るということでございます。本来、10アール当たり4,400円であれば2,000万円ぐらい来まして、町の持ち出しがなくて済むんですけども、やはり江払い、あるいは花いっぱい運動なり、清掃活動、農道の砂利敷きとかという、もう少し効率よく共同作業をやってもらうためには、10アール当たり2,200円の1,000万円ちょっとではできないということで、町がその分を上乗せするというので、12集落に750万円ぐらい単費で出すように

なります。それから、12集落以外にも船岡地区ですとか、槻木地区の町場の地区ではこの事業の対象にならないものですから、従来どおり江払いをやっていただくと。それから、1地区が取り組めないということがありまして、最終的にはプラスになるのは200万円程度かなというところで、財政的にはそれほど大きなメリットはないというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○4番（高橋たい子君） この農業問題、農地問題もそうなんですけど、少子高齢化でもやっていかななくてはならない、いちごっこみたいなことにどんどんこれが加速していくというのは、だれもが周知のことだと思うんですけど、やはり農地を守るということは、江払いをきちっとしていかなないとどうにもならない、みんなでやっていかなないとだめだということは、だれでもがわかっていることだと思うんで、この辺もやっぱり組織をしたからいいということではなしに、継続して、本当に難しい問題なんですけれども、取り組んでいく仕事の一つだと思うんで、このことを十分に頭の中にしっかり、もっともっと入れていただいて、今も十分やっただいていてはわかるんですが、関連団体と一緒によりよい農業を守る活動をしていくことを希望いたしまして私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（我妻弘国君） これにて、4番高橋たい子君の一般質問を終結いたします。

次に、9番水戸義裕君、直ちに質問席において質問してください。

〔9番 水戸義裕君 登壇〕

○9番（水戸義裕君） おはようございます。9番水戸義裕です。大綱1点について質問させていただきます。

長期未整備の都市計画道路の現状は。

道路は日常生活に密着した生活基盤であり、利用する側にとっても快適で安全・安心な交通環境を形成します。災害対策上からも幹線道路の整備は非常に重要だと思います。本町にも広域的な交流を促進するため国道、県道、主要地方道、町道等が整備されています。

さて、このところ各地では、計画されてから20年以上たっている未整備の都市計画道路の見直しが進められているようです。20年以上経過し、近くに別のバイパス道路ができたり、必要性が低くなったり、ニーズも変化してきています。最近では、2025年の交通量などをシミュレーションして見直し路線を決めたところもあるようです。その背景には、経済や人口が右肩上がりの時代に立てられた計画が、少子高齢化時代を迎え、社会環境も変化したことから、そのままにはできないため見直したということのようです。

そこで、都市計画道路として整備されている路線、今後推進する予定の計画路線等、本町の都市計画についてお聞きします。

1) 本町の都市計画道路は、幾つの計画があり、工事が終了あるいは未着工などの現状についてお聞きします。

2) 大震災の経験を経て、防災を意識した「防災都市づくり」や、自然の利を生かした環境志向型の「環境都市づくり」といった都市計画の考え方など、今後の道路など都市計画の将来をどのように考えているのかお聞きします。

3) 20年前に作成された計画と現在では、社会環境が大きく変化しており、当然見直しに着手していかなければならないものもあると思うが、現状はどうかお聞きします。

4) 昨年からはまった「地域計画」などを策定した地域には、行政も一定期間、ソフト・ハード両面において支援していくことが必要だと思いますが、都市計画との関連について、どのようにお考えかお聞きします。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員から都市計画道路の現状についての質問がございました。4点ございます。

まず1点目でございます。柴田町の都市計画道路は16路線、総延長にして3万4,460メートルでございます。概成済みを含めた改良済み延長は2万7,310メートルで、未改良延長は、新栄通線などの一部で、7,150メートルとなっています。

2点目。都市計画道路は、まちづくりの骨格をなす重要な施設として都市計画に位置づけられるものですが、完成までには多くの課題があり、相当の時間を要しているのが実情でございます。しかし、今回の東日本大震災で、都市計画道路が災害時の緊急避難路や物資の輸送路として、また、広域的な活動のための道路として役割が発揮できたことを考えると、短期間ですべての整備は難しいとしても、早急に計画の着手に向けた取り組みを始めなければならないと考えております。

3点目の計画の見直しについてですが、宮城県とのヒアリングにおいて、平成23年度に県が先行して見直し作業を行い、その後町が見直しに着手することを確認しておりましたが、東日本大震災の影響から県の作業そのものが進捗していない現状でございます。改めて平成24年度に県の見直し作業のスケジュールが示されるものと考えております。2点目でお答えしたとおり、事業の完成までには相当の時間を要することや、議員ご指摘のとおり、社会環境

や経済情勢が著しく変化していることなどを踏まえて、将来への望ましい姿を思い描きながら計画の見直しに取り組んでまいります。

4点目。地域計画と都市計画の関連でございます。町の都市計画とは、土地利用や都市施設などに関する一定の計画を定め、それを実現するための各種の規制、誘導あるいは事業の実施を都市計画法に従って行うものでございます。また、地域計画は、地域の皆さんが自由に知恵を出し合い、自分たちで地域の課題や地域の将来をどうしたらいいのか考えてもらい、その課題の解決方法や、将来像を実現する方法などを実行していくための計画書でございます。ですので、都市計画法のこの都市計画と、地域計画というのは次元を異にすると考えていただいて結構だと思います。したがって、ともに町の発展や地域の活性化を促進するために策定する計画ではありますが、柴田町のまちづくりを一層加速させるための役割分担を持った計画であると考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 水戸義裕君、再質問ありますか。許します。

○9番（水戸義裕君） 確かに、都市計画というのは単に道路をつくるだけじゃなくて、いわゆる土地の利用から建物も高さ制限とか、そういったもろもろを含んでいるというのが都市計画ということです。今回、都市計画道路ということでお聞きしましたので、主に道路の話になるんですが、まず、この都市計画審議会といったものが各市町村、県からいろいろあるんですが、本町の都市計画審議会ではどういったことを審議されているのかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 都市計画審議会、町には10名の委員さんがございまして、学識経験者6名の方、そして議会の代表者が2名の方、そして行政関係1名という10名で計画をしております。（「議会は3名じゃないの」の声あり）議会3名、委員さんが行政機関が1名ということで、トータル10名で構成しております。

審議内容といいますと、まず今お話が出ました都市計画道路の計画決定、あるいは用途指定、それから下水道に伴う区域の決定等々ですね。今後の柴田町のまちづくりに大きな骨格をなす計画について審議をいただいているという内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） これは年1回の開催ですよ。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 年1回ということじゃなくて、町長から諮問が出される内容に

よって、予算は年3回までとっておりますけれども、1回ということではありません。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） それで、いわゆる未着工の計画道路ということでは、新栄通線、大沼通線までは、船岡南から大沼通線までは20億円だったですかね、それぐらいかかって終わったんですが、そこから先ですね、阿武隈急行のいわゆる東船岡通線までの部分と、さらにその陸橋を超えて下名生から12B区、剣塚、剣水ですかね、そこを経て旧4号線への道路と。それから、東船岡駅前線とか、確か、あれがやはり今の現在の道路から北に延びる計画といふように。ほかにもあるようですね、2路線ということでは、この辺については一体何年にこれが計画されているのかということでお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 今お話があった新栄通線、三名生地区までの延長については、昭和37年に計画をされております。ですから、50年前ということで、私たちの大先輩がそういう計画をやっぴりまちづくりの骨格となす道路ということで計画をされたんだと思います。

それから、横橋駅については、今東船岡駅ということになってはいますが、昭和41年に、いわゆる当時の国鉄の丸森駅が工事をすることで、駅前広場を確保するという意味で東船岡駅前線ですか、それに伴って追加を計画決定したということです。昭和41年でございます。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 50年前というと、私もそのころまだ10歳のころだったということになりますけれども、それがいわゆる半世紀たっても、たつてもというのか、計画は計画だから半世紀だろうと一世紀だろうとそれはということになるのかもしれませんが、半世紀たつてもいまだに、いまだにということはないですね、ちょっとは手がつけられたということだと思うんですが、こういった計画ということでは、どうなんですかね。昭和37年以降でしょうけれども、高度成長期、人口もふえる、何もふえるといった右肩上がりの時代につくられたということですね、そういうふうな計画になってるんだと思うんですが。県では毎年審議会が開催されているようです。決定の方針の中に、主要な施設の配置の方針ということで「河川、鉄道により分断されている市街地相互を結ぶ役割などを担う主要な施設として、都市計画道路大橋通線、新栄通線、大沼通線」途中省きますが「必要な整備を進める。さら

に、鉄道とバスなどと結節機能を担う必要な施設として船岡、槻木、東船岡駅の駅前広場を位置づける」というふうに記載しています。この主要な施設の整備を目標としておおむね10年以内に実施する予定ということで大沼通線があって、これが船岡、船迫ということでね、これが完成して、つい最近一番問題になったところでも信号が設置されて、このほど動いたと。こういうことで、県ではマスタープランの24年度の改定に向けて検討ということになっていますが、本町としてはそのプランの変更ということでは、県が変更されるかもしれないということで、町としてこの今言ったような路線について働きかけというか、する予定、つもりはあるかどうかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 県のほうが24年度以降といいますか、23年度、本来であればヒアリングといいますか、県の見直し内容が提示があったかと思うんですけども、大震災の関係で24年度以降ということで、スケジュールがまだ固まっておりません。当然、町も都市計画道路も同じです。というのは、やっぱり一級国道4号、あるいは県道、あるいは橋をわたる渡河交通ですね。やっぱり町の都市計画道路も何とか国道4号まで行きたい、そのためには大橋通線、まあさくら船岡大橋ですか、橋をかけました。白幡橋もそうですし、柴田大橋もそうです。そういうものも、やっぱりもろもろきちっと幹線道路を完成させないとなかなか住環境の整備がよくなるないんだろうと思います。そういう意味では当然県の見直しが決まれば、私たちのほうも早くやっぱり連結をさせるという要望をしていきたいと思えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 計画以来50年ということですね、もあるので、ぜひこれ働きかけしてほしいと。それで、県では確かにマスタープランの作成状況ということでは県南部地区の8区域、白石、角田、柴田、大河原、村田、川崎、蔵王、丸森のマスタープランについては24年度の改定に向けて検討中というふうに県のホームページには載っています。町のいわゆる柴田都市計画基本方針というのが平成16年に決定されているようなんですが、県のほうでは。そういった意味からいっても、都市計画というのは、要は、これは文書あるんですが、これは「その必要性をだれもが認めたものですので、その整備に関しては地方単独事業、補助事業の別なく円滑に実施されなければなりません」とあります。そういった意味で、その働きかけをどのようにという計画、話がなければわからないということなんですが、あらかじめやはり作戦を立てるといったことでは、どういったようなことでその促進を働きかける

かということを考えなくてはいけないと思うんです。この辺についてお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 都市計画マスタープラン、都市マスというのはすごく大切な計画です。町の総合計画、平成30年に推定人口3万7,000人ですか、ということで固まりましたので、当然県のマスタープランも見直しをかかっています。それについては当然仙南の用途、土地利用関係すべて網羅されてるはずですよ。そのようになるはずですよ。今後、その計画をもとにして、当然町のほうも、柴田町の都市計画マスタープランを当然計画していかなければいけないというように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 新栄通線にこだわるといえばこだわるんでしょうけど、現在、駅前の、東船岡駅のところに行くと、こっちのいわゆる町内から東に向かって行くと、一たん右に曲がって東船岡駅に走り、そこから左に曲がって陸橋を越えるわけですよ。ということは、緊急自動車というのもやはり、その直進するのとですね、右折、左折といった曲がり、しかも左に曲がったすぐに上り道となるということでは、幾らかでも時間がかかる。私もかつて救急車要請して、来るまで待ったことありますが、やはり待つ間は物すごく長く感じるということからですね、ここの道路が直線になれば今よりは何分かは早く来るだろうというふうにも思いますので、ぜひこの道路は今後とも働きかけをしてほしいし、そういうふうに思います。

都市計画提案制度といったものがあるんですが、県の土木部都市計画課では。こういうのは国でもやってるんですかね、この都市計画提案制度というの。これについて、町内でそういった、あったでしょうか。趣旨ということでは、近年、都市計画やまちづくりは住民の関心が高まる中で、住民がまちづくりに対して主体的かつ積極的にかかわっていくことを可能にするため、都市計画法の改正により創設された制度だというふうになってるんですが、こういうことで、町内で提案された団体というか、地区というか、そういうのがあるかどうかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 都市計画事業を進める上でのこれまで町として、提案と申しますか、そういうのはなかったように記憶しておりますが、先ほど議員おっしゃられたとおり、都市計画審議会に実は計画と申しますか、幅とか、法線とか、そういうものをかけます。そのときに当然、計画決定する前に告示を2週間します。当然その意見、いろんな意見

が出るかということがまず一つと、それからやっぱり事業をやる上では地元きちっと計画を説明して、その重要性をきちっとわかってもらって、そして土地の協力ももらって、そして工事を進めるというのがこれまでも大前提でありました。当時はすごく用地的に大切な用地ということで、買収についてはなかなか難しい時代がございましたけれども、今はある程度地域の方も協力的になって、幾分、少し前に進める速度が早まっているかと思えますけれども、そういう地元説明を何回も重ねておりますので、そういう要望とか、事業に伴う要望については、その都度ある程度解消しながら事業を進めてきたといいますか、完成させてきたという経過でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） ということは、その団体なり何なり、町内ではそういう提案はないということですよ。

都市計画の中に、市街化区域とか、市街化調整区域とかというふうに色分け、都市計画図見ると色分けされて、面積、土地の使い方から何からそういうのあるんですが、この市街化区域であるとか、調整区域にというのはどうかかわからないんですが、このメリットとか、デメリットといったものは、今は、今はというか、どんなふうなものが考えられるんでしょうかね。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 市街化調整区域、あるいは市街化区域には、これからの柴田町を考えた場合に、やっぱりスプロール化でどんどん家とかばらばら建つんでなくて、やっぱり土地計画法の、例えば用途指定、住居関係はここですよ、バイパス沿いであれば商業地域、あるいは道路関係がよければ工業地域、準工業とかですね、そういうものをバランスよく、やっぱりきちっとコーディネートといいますか、配置をするのが都市計画課の役割だと思います。そういう意味では町、これまで用途指定もやってきましたけれども、その継続として、例えば区画整理とかがあれば、住居系、あるいは緑系ですね、緑といいますと第一種住専とか低層になるんですけども、そういうものをきちっと色づけをしながら、今後ともまちづくりの計画を行っていきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） だから、いわゆる市街化区域にされていることのメリットというか、デメリットというか、そういうのがあるのかどうかということをまず。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、県庁で都市計画の農業版にかかわっておりましたので、実は市街化区域、市街化調整区域は仙台の広域都市圏だけで、柴田町は市街化調整区域は持っていません。用途地域で対応を、小さな市町村は用途地域で対応させております。本来であれば、きちっと町を区分けをして、市街化するところに公共施設、商業施設を集積して、効率のよい混在化しないすっきりした町をつくろうということだったんですが、現実には逆に動いておりまして、市街化区域は土地の値段が高くなります。ですから、大型の店舗は逆に農業振興地域の方に許可をとって進出したと。それが田んぼの中に大型の商業施設ができて、本来の都市計画と合わなくなってきたというのが実情でございます。本来は、がちっと法律で市街化区域以外は建てさせないということであればメリットはあるんですが、どうしてもいろんな事情がございまして、大型店が田んぼの中にぼつん、これでは本来の都市計画にならないわけですね。現実にはそう動いているんですね。そういった意味で、これからの都市計画というのは変わっていかねばならないと。要するに、ここは住居、ここは工業、そういう考え方は恐らく変わってくるのではないかなと。地域の人たちがどういうふうなまちづくりをするか。混在してても構わないと。ただ、農地のスプロール化は、これは避けなければなりませんので、これは農業サイドできちっと守っていくということになるかと思えます。

先ほど新栄通線のお話でしたが、時代の変遷によりまして、整備手法がなくなってきているって、語弊があります、変わってきている。昔ですと、土地区画整理事業というようなことがありましたし、それから街路事業ということがありました。公園は公園で整備されておりました。今は社会資本整備総合交付金という大きな屋根の中で、単に道路をつくる、認められません。道路をつくってどのように土地が張りつくのか、そういうことを計画して検証を受けないと事業採択にならないというように変わってきているということも議員さんにご理解をいただきたいというふうに思っております。ですから、今は社会資本整備総合交付金でないと公園も道路も下水道もできない時代なんだということもご理解をいただきたい。それで、この社会資本整備総合交付金で、具体的に事業があるのは下水道なんですね。下水道の手法は鷺沼で今回やりますけれども、意外とこれまでの制度が残っております。ただ、道路の整備についてはいろんなまちづくり交付金ができたり、社会資本総合交付金、いろいろ変遷があります。ですので、この都市計画道路をつくるというのはなかなか、事業を見つけないとできない時代になっていると。パッケージでやるのであれば、新栄通線の延長は可能です。ですから、これからはその辺にどういう住宅を張りつけるのか、それからどういう公共施設を張りつけるのか、社会資本整備総合交付金という次のステップです

ね、今柴田町は別なのに市街化整備で認可いただいておりますので、次のステップに社会資本整備総合交付金の中で考えられないかどうか検討してまいりたいと。次のステップですね、考えていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） この社会資本整備ですか、これはいわゆる土地計画ではたしか建設省から国土交通省になった時点で、都市計画中央審議会がこの社会資本整備を求める窓口になったというか、そういったことの様子がこれで正しい、私の解釈なんでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） ちょっといつというのはわかりませんが、最終的には国土交通省が社会資本の整備事業という形で今後進めるという内容には変わりはありません。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 今、町長が言った道路は目的、それからいわゆる、例えばこの道路ができれば、ここは工場として開発するための必要な道路ですからつくりますといったことではないということ。そういう観点から道路がつくられるのであればということですよ。というふうにとらえていいんですかね。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 単発に道路はできないということですね。ですから、その道路をつくることによる経済効果なり、地域の発展、市街化の状況、そういうことを柴田町が提案していく時代になったんだと。先ほど団体の提案制度ということがございましたけれども、これからは自分の町をどういうふうにして発展させていくか、その知恵の出し方で国、県が採択してくれると。そういう時代なんだということでございます。ですから、次の段階で新栄通線を延ばすことによって、あの辺にどういう市街地をつくるのか、どういう公園を整備していくのか、そういうことを話し合っ、そして他の地区との違いを出して、そして採択をする。みんな同じく自分たちの町の将来図を描いておりますので、何か特色のある提案の仕方をしないと採択されないということでございます。

ただ、柴田町は東船岡駅までは市街化するコンパクトシティ構想というのをもう打ち出しておきまして、今回もその整備の一環として事業採択ですね、いろいろ議論があるようですけども、認められました。ですから、これが認められないとなると、次のステージに行けな

いということにもなりますので、ぜひこれからのまちづくりには東船岡駅までは私としては市街化で町並みを整備していったほうがいいのではないかと。逆に、阿武隈急行から東のほうは農村地帯としてアクセスをよくすれば残ったほうがいいのではないかと、柴田町、船岡にとっては。そういうすみ分けをして都市整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。

次期社会資本整備重点計画の検討方向ということでは、基本的に認識では今言ったようなことが「社会資本に対する要請は質・量ともに大きく変化することが見込まれ、更新に際しては長期的な需要の変動を見込んだ適切な対応が必要である」というふうにあります。それで、第5次総合基本計画がスタートしたんですが、この中にもうたっていることは「都市計画街路新栄通線は、船岡市街地の都市基盤の基本となる幹線であることから、三名生地区とのアクセスを向上させるために一般県道角田柴田線から東船岡までの延伸が求められています」というふうに書いてあります。具体的にこのいうところに、この総合計画の年次の間に東船岡駅までの延伸ということでは、これが現実になるといったふうにとらえていいんですかね。この総合計画の中にあること。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 計画、8年でございますので、私が予算組めるのあと2回しかございませんので、その後はよくわかりませんが、一応計画にのせた以上は、8年以内に実施する方向でいくということでございます。一番町民の方に言われるのは、学校関係の整備が、おかげさまで船迫小学校の大規模改修にも着手できておりますし、今、所信表明でも学校関係の道筋ができました。今回、いろんな大型事業に取り組んでいても、将来の借金は減ってきております。それは予算書を見ていただくとわかると思うんですが、こんなに事業しても減ってきているので、私は新栄通線の延長は可能ではないかなと。もし、これまた怒られるかもしれませんが、恐らく一般起債の単独ですということも、今後の貯金ですね、もちろん総合体育館の貯金をする、本格的な図書館の貯金をする、子ども総合センターを立てていく、そういった中でも貯金は可能ではないかなと。そういう財政予測をしておりますので、それであれば単費でやると、要するに起債を借りてね、借金をしてということも頭の中の隅にはございます。社会資本だと、いろいろ壮大な計画を立てなければなりませんのでね。単発で道路整備ということであれば。ただしそのときには国からお金をもらえませんので、これ

はちょっときつかなという問題点もございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） ぜひ、計画がいくように期待したいと思います。

ただ、これは例えばの話ですけど、函館でもやっぱり都市計画マスタープランを見直したということなんですね。やはり、これは10年経過した結果、少子高齢化の進行や人口減少の本格化などを背景に大きな転換期を迎えているということで、策定し直ししましたけれども、これも見直しもかかっているようです。それで、例えばどうなんでしょう、陸橋、いわゆる阿武隈急行の陸橋を下ってくると、こっちのいわゆる船岡市街地のほうに向かってくと、下った正面に家が何軒か建っていますね。新しく建ったところもあるんですが、当然あれは計画が実施、実行に移されるときにおいては撤去されなくてはいけなくなると思うんですが、それはわかっていて建てたという話はないと思うんですけど。例えばこの都市計画が、お聞きしたいのは、早くできなかつたために住宅ができた。言ったら、12B区なんかまさに典型だと私は思うんですが、今さら道路を拡張してほしいというふうな要望があっても、あそこではもううちが建ってしまって大きい消防車が入るような大きな道路もできないだろうというふうに言う方も当然いるし、私もそう思っているんですが。そういった意味で、やはり計画されてから早く実行に移るとか、規制がかかるということがないとあのようになるんだと思うんですが、今、そういった懸念されるようなところというのは町内にあるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 都市計画道路、延長について先ほど町長がお話ししましたけれども、3万4,460メートルあります。その中で、概成済みを含めるとということで、2万7,310メートルあります。概成済みというのは、機能的に大体完成した道路と同じくらいの機能を有してるよということで、幅員については大体3分の2以上が有していれば、ということは、旧国道4号線ありますよね。それについては歩道がまだ狭いけれども、道路自体は街路と大体同じ機能を有しているという形で、概成済みという形でのせてますけれども。例えば、建築確認を出すときに、街路線が例えば16メートルあったら16メートルというときには、家が実際かかるようになります。当然その確認の中に、木造であれば将来ここにかかりますよということで確認の中で図面をきちっと線を入れて、そして確認をとってますので、当然街路がかかるときには協力をしますよみたいな確認書、確約書をきちっと出してますので、最終的には当然協力がもらえると。ただ、問題はその土地の単価とか、建物の仕様によ

って、なかなか大変だというときには、当然鑑定をかけて、そして協力をもらいながら事業を進めるということになっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。

都市計画を語ると、語るとというか、都市計画税というのがありますよね。これちょっとだけお聞きしたいんですが、この都市計画税は町内でも課税されているところと、されていない地区があるというのは私も了解、了解というか知っているんですが、これは、例えばそのかかるところとかからないところというのは、何か基準があるのかどうか。というか、基準についてお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（武山昭彦君） お答えいたします。

都市計画税につきましては、五間掘の南側を境にして都市計画区域を定めていますので、約32平方メートルぐらいがかかってます。そこの中の南側の土地でしたら宅地、それから家屋に都市計画税を課税させていただいております。32平方キロメートルです。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） これは予算書を見ても載っていないというか、固定資産税の中というのか、課税されているんですかね。都市計画税の収入というのはどれぐらいあったかというのがちょっと見られるものがなかったもので、本町の場合で年間どれぐらいの都市計画税が入ってきているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（武山昭彦君） お答えいたします。

納税通知書、納税される方、義務者の方々に発送する際に、固定資産税と都市計画税と一緒に課税させていただいております。ことしの23年度の予算ですと3億5,300万円と計上させていただいております。24年度は3億2,800万円ほど計上させていただいております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 当然この3億円ですか、大きいですよね。これは目的税ということですよ。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（武山昭彦君） 目的税ではありますけれども、柴田町の場合には都市計画街路とか、それから区画整理、それからこれまで下水とかいろんなものの償還金に充てているとい

うことで、都市計画事業に充てているということで、そのような解釈をさせていただいております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 仮にですが、これを課税しなくするといったことが、仮に実施したとして、これは国から何かおとがめと言ったら変ですけれども、そういったことというのはあるんでしょうか。その計画税をなくすということを仮にやったとしたら、国からの干渉というか、あるかどうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（武山昭彦君） お答えいたします。

都市計画税に関しましては、各市町村の自治体の裁量で課税するエリアとか、課税のものに対してのあれを定めていますので、それに対しての制裁とか、いろんなものはございません。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。

仮に、廃止しろという話じゃないんですけど、廃止することだってあり得ると。それは状況によるんでしょうけれども。当然、3億5,000万円からの税収ということになれば、これを廃止したら物すごいそれは影響があるということはわかるんですが、廃止することもできるということなんですね。ですから、そういった意味でいくと、今後も廃止することを考えないで、今後も課税はされていくというふうになりますよね。その辺について。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（武山昭彦君） お答えいたします。

従前に都市計画税を当初、全エリアで課税していたこともあります。それで、先ほど言いました五間掘から南側というエリアを定めて変更したこともありますし、そのようなことで、課税権の裁量は市町村にありますので、今後必要でなくなれば取り消しも可能ですけれども、それはやはり議会の皆様の了解を得ての話ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 都市計画も今は全国的にもう見直しがかかっているということと、これに本が出てるんですね。「都市計画根底から見直し新たな挑戦へ」といった本ですね。この中でもやはり少子高齢化、それから社会のニーズが変わってきているといったことから、大

胆に見直しをかけていかなくちや、要は、これ都市計画は日本だけじゃなくてアメリカでもヨーロッパでもあるわけで、そういった意味から町の都市計画も今後どのようにするかということで、真剣に検討されていければ、いってほしいということで私の質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて、9番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は11時5分です。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

17番、白内恵美子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔17番 白内恵美子君 登壇〕

○17番（白内恵美子君） 17番白内恵美子です。4点質問いたします。

1点目、自治体クラウドの導入を。

平成23年2月策定の「第3次柴田町情報化計画」には、「町では、総務省が行っている実証実験の経過と結果について関心を持ち、将来、業務・機能が標準化された『自治体クラウド』の導入を検討していきます」と明記されています。総務省が2009年度から2年間かけて行った「自治体クラウド開発実証事業」では、さまざまな問題点や課題を明らかにするとともに実証成果も上がっており、参加自治体の中には運用を始めているところもあるということです。総務省の目的は、クラウド技術の自治体への導入を契機として、自治体が業務システムの構築・運用に投入している人や経費の負担を軽減し、生み出した人や経費を地域の実情に応じた住民サービスに投入するというものです。

東日本大震災により、自治体の情報システムが庁舎ごと流されてしまうという想定外の事態が発生し、庁舎の中に情報システムがあることが一番安全という神話が崩れたことから、堅牢なデータセンターに保管する自治体クラウドが注目を集めることとなりました。短期間でサービス立ち上げができるのもクラウドのメリットであり、震災後に民間の安否情報サービスが素早く立ち上がり、家族や親族、友人などの安否確認を求める人々の要請に対応しました。

東北では山形県置賜地域の3市4町が、平成21年から25年にかけて各市町単位で順次クラウ

ドの導入を行っています。共同化のメリットとして、①システム運用にかかる経費の削減、②最新のシステムの導入による業務の効率化、③システム障害時の立ち会いなどが必要なく担当職員の負担軽減を挙げています。運用経費は参加団体全体で年間約40パーセントの削減、長井市単独では9年間平均で50パーセントの削減が見込まれます。

共同化を成功させるには、共同アウトソーシングの目的を職員が理解することと、費用削減のためパッケージをカスタマイズしないことが重要です。柴田町も現行システムが最適化されているという思い込みを捨て、自治体クラウドを導入すべきではないでしょうか。お考えを伺います。

1) 総務省の「自治体クラウド開発実証事業」の報告をどのように受けとめているのか。

2) 平成23年2月策定の「みやぎIT推進プラン2013」には、クラウドについて検討を行うと明記されているが、進展はあるのか。

3) 仙南2市7町において自治体クラウド共同化の検討を行うべきではないか。

4) 宮城県や仙南広域で自治体クラウドを導入しない場合は、柴田町単独でも導入すべきではないか。

5) 柴田町の過去5年間の情報システム運用経費は。

2点目、**わかりやすい放射能測定結果の公表を。**

2月中旬に町民環境課から、「薪ストーブ等の使用状況調査への協力依頼について」という文書が各行政区から回覧により届きました。おふろやストーブで高濃度の焼却灰が発生することが報道される中、町内でまきを使用している家庭ではかなり心配していると思います。今回の使用状況調査後にどのような対策を考えているのでしょうか。

1月から給食センターや保育所の食材の測定が始まりましたが、どのような方法で行っているのでしょうか。また、保護者の方へはどのような形で周知しているのでしょうか。

町内には水道水の安全性について、心配している方もいます。県の発表に頼るだけでなく、町独自にもっと精密な測定をし結果を公表すべきではないでしょうか。低い値であれば安心して利用できるようになると思います。

市民測定室「てとてと」での測定結果によれば、地場産のお米や野菜の放射性セシウム濃度は決して高くなく、安心して食べられる値だと思います。しかし、遠くの野菜を買い求めている方もいます。これは町の結果の公表の仕方に問題があるからだと思います。例えば、お知らせ版に掲載されている「農産物の放射能測定結果」は、250ベクレル未満ということで、「精密検査実施目安以内」に丸がついているだけです。これでは5ベクレルなのか、240ベク

レルなのかわからず安心して買い求める気にはなりません。測定の下限値をできるだけ下げ、結果を公表すべきではないでしょうか。

- 1) まきを使用している世帯数は。
- 2) 今後どのように測定していくのか。
- 3) 測定した焼却灰の回収方法は。
- 4) 回収した焼却灰の処分は。高濃度の灰はどうするのか。
- 5) 町内の焼却灰の測定結果は。
- 6) 給食の食材の測定方法と周知の仕方は。
- 7) 水道水の精密検査を実施し結果の公表を。
- 8) 地場産農産物の測定は測定下限値を下げて結果の公表を。
- 9) 第一幼稚園の2月8日の空間放射線測定結果が0.31マイクロシーベルトとなっている。

早急に除染すべきでは。

3点目、西住小学校の山側に冠水時の避難ルートの整備を。

西住地区では大雨が降ると道路が冠水し小学校への通路が断たれますが、小学校のプール寄りの山側から校庭に上がる階段をつければ避難ルートを確保することができます。

10月に行った議会懇談会時に要望が出され、町の回答は「通路用地確保と勾配など、障害者や高齢者も通れるか現地確認を含めて防災担当課と一体になり検討する必要があると考えています」というものでした。地域では何度も町に要望しているとのことですが、実現していません。冠水に苦しんでいる地域からの要請であり、早急に取り組むべきだと考えます。何かネックになっているのでしょうか。

4点目、幼児保育型児童館廃止後への住民からの要望は。

町では、2月23日から29日まで、4カ所で「幼児保育型児童館廃止後の計画についての説明会」を開催しました。その内容について伺います。

- 1) 説明会開催の周知方法は。
- 2) 会場ごとの参加者数は。
- 3) 4回とも夜に開催しているが、なぜ日中に開催しなかったのか。
- 4) どのような説明を行ったのか。
- 5) 参加者からの意見、要望、苦情の内容は。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員から大綱4点ございました。随時お答えします。

まず、自治体クラウドのほうから5点ございました。

総務省では所有から利用へと言われるように、クラウドの利用型を業務データや基幹システムを庁舎に保有するのではなく、データはデータセンターのサーバーで守り、システムも共同化、集約化を図りながら、インターネットと同様にサービスという形で料金を支払って利用する形態としての考えの中で推進しております。しかし、自治体クラウドの定義としては、組織によっても、人によっても定義がさまざまでありますので、定義としては強制されておりません。総務省は平成21年7月に都道府県を応募対象に提案・募集を行い、既に共同化の体制が整っていた北海道、京都府、佐賀県、徳島県、大分県及び宮崎県が応募して自治体クラウド開発実証事業が行われました。行われたと理解しております。何年も前から準備をしていた環境がある自治体が対象となったため、効果も見越せる事業でございました。しかし、課題等も確認されたことで、今後の導入を進める上では有意義な実証事業であると受けとめております。

町でも自治体クラウドの導入については現実的な課題であるにとらえておりましたし、先般の東日本大震災時においても、そして業務システムの適正化や効率化についても重要性が増していると認識しております。

しかし、各自治体の規模や使っているシステムも仕事のやり方も異なります。そのためにシステムを共同で利用するための業務の標準化は自治体間の調整が予想以上に困難であることや、データ移行費用が未知数であること、共同システムの更新時に新たな業者が参入しにくくなり、割高になることが懸念されること、個人情報の取り扱いなど、いろいろと解決しなければならない問題も多くあります。このような課題を解決するには、県が中心となってリーダーシップと調整力を発揮しなければ導入できないと受けとめております。

2点目の県のみやぎIT推進プラン関係です。

県では昨年9月に各市町に対し、自治体が保有する情報システムの運用状況や、更新計画、共同利用の要件管理やクラウドへの移行等への可能性を検討するICT台帳整備事業を実施し、平成24年2月にICT台帳整備業務委託報告書として送付を受けました。その結果から、クラウドを導入したい・検討したいが18市町、導入しないが8市町、残りが未定の結果となりました。また、クラウド導入時期においては、今後4年から5年後が現実的な状況でございました。これらの報告書の内容を踏まえたシステムの共同化や、団体相互の連携、調整の展開が24年度から実施されるものと期待しています。より細かな課題抽出や問題点を洗

い出して、宮城県の標準パターンの構築を早く示してもらいたいと考えております。

3点目、仙南2市7町において自治体クラウド共同化の検討を行うべきではないかということですが、仙南2市7町の市町では、住民情報システムの更新を機にサーバーを業者に預けてしまうハウジングサービスという方式に移行した町もあります。一方、昨年の大震災で情報システムへの影響を受けなかったことにより、クラウドサービスを必要としないという市もあります。業務システムを多くの自治体で共同利用することで、費用面での効果が期待できる自治体クラウドの導入については、現時点では考え方に大きな違いが生じています。しかし、今後とも近隣市町との情報交換を密にしながら、また県の動きに期待し、ぜひ宮城県の進める体制の中で参加したいと考えております。

4点目の宮城県や仙南、柴田町独自でということですが、議員ご理解のとおり、自治体クラウドとは複数の市町村がデータセンターに自治体の業務システムを集約し、共同利用することによってコストの削減を主にしていることから、柴田町単独での導入は困難と思われま

す。

5点目、柴田町の過去5年間の運用経費ですが、情報システムにかかわる使用料、賃借料、及び電算業務や保守業務の委託料の合計は、一般会計、国庫、公共下水道、介護保険、後期高齢者の特別会計を合わせて、平成19年度には1億2,551万4,000円、平成20年度は1億7,511万6,000円、21年度は1億5,305万2,000円、平成22年度1億6,056万6,000円、23年度は1億9,231万7,000円、そして平成24年度の予算要求額は1億8,252万8,000円となります。毎年、予算編成時期に経費の見直しを図っておりますが、新たな業務によるシステムの導入や、法改正によるシステム改修のための経費が上がっているために、情報システム全体での費用削減ができなくなっております。しかし、厳しい財政状況の中で何らかの基準が必要と考え、第3次柴田町情報化計画に情報システム調達の適正化の施策を加え、全庁で情報システムの調達や運用管理コストのさらなる費用対効果の向上を図ることを目的とした適正化ガイドラインを策定しております。それをもとに、各課に配置されている情報化推進委員を中心に、25年度の情報システム当初予算に対する関連経費の削減や、費用対効果の向上を図ってまいります。

大綱2点目、放射能関係でございます。9点ほどございました。

1点目でございます。世帯数ですが、町ではまきストーブやまきふろを使用している世帯を把握するため、2月14日の区長配布の折に、町内全世帯に回覧し、調査中でございます。

第2点目、どのように測定していくかですが、現在まきストーブやまきふろを使用している

世帯を調査中でありますので、今後まきストーブを使用している世帯に文書で通知し、随時現在食品の放射能濃度を測定する機器により焼却灰の放射能濃度を測定していく計画であります。

3点目の焼却灰の回収方法ですが、まきストーブ等を使用した際に発生する灰の取り扱いにつきましては、環境省からの指導により、安全性が確認された場合を除き、畑や庭にまいたりせず、市町村が収集、処分を行うこととされました。また、灰の放射性セシウムが1キログラム当たり8,000ベクレルを超える場合は、放射性物質汚染対処特措法第18条の規定による指定廃棄物としての申請を行うことができるとされています。これを受けて、仙南地域広域行政事務組合では、町が持ち込む焼却灰については、放射性濃度を測定し、8,000ベクレル以下の灰に限りもう一度焼却し、最終的には白石の最終処分場にて処理することの通知がございました。

まきストーブやまきふろを使用している世帯の調査結果を踏まえ、どのような回収をしたらよいのか、回収方法を現在検討中でございます。

4点目の回収した灰の処分は、高濃度の灰はどうするかということですが、測定の結果、1キログラム当たり8,000ベクレル以内であれば大河原衛生センターに搬入し、焼却処分後、最終的には白石の最終処分場で埋め立て処理されます。8,000ベクレル以上であれば、町での保管が必要になりますが、保管方法や保管場所が決定するまでの間、自宅に保管をお願いせざるを得ないのが現状でございます。

5点目、町内の測定結果ですね。環境省からまき及び灰等に関する放射能度調査についての依頼があり、サンプリング調査を行っていただきました。その結果、まきについては不検出でございましたが、灰については放射性セシウムが2,900ベクレルありました。規定値の8,000ベクレルは超えませんでした。畑などで肥料や土壌改良材等として使用する場合の暫定許容値である400ベクレルを超えているので、調査を依頼した世帯については町の回収方法や処分方法などが決まるまで、ビニール袋などに入れて自宅に保管をお願いしているところでございます。

6点目、給食食材の測定方法と周知の方法でございます。学校給食の食材の放射能濃度測定については、消費者庁からガンマ放射体検出器の貸与を受け、11月28日から給食センターで、1月12日からは役場1階町民相談室内に器械を移動して、食材等の測定を実施してまいりました。測定方法については、1日当たり食材は2品程度、調理後の完成品は1週間に1品程度とし、食材を測定した結果、厚生労働省が定める新基準、放射性セシウムが一般食品

では1キログラム当たり100ベクレル、牛乳では50ベクレルを超えた場合は、その食材を使用しないことなどを定めて測定を行っております。また、周知の方法につきましては、これまでの測定結果、測定下限値の1キログラム当たり30ベクレルを下回っていることから、あくまで参考値としてすべての結果を教育委員会から保護者の皆様にお知らせをしてきたところでございます。

7点目、水道水の精密検査を実施した結果の公表についてですが、現在、町では仙南・仙塩広域水道、南部山浄水場で浄水した水道水、つまり私たちが飲んでいる水ですね、浄水した水道水を全量買っております、受水しております。南部山浄水場の水道水の放射性物質測定は、平成24年1月11日までは東北大学に測定を依頼し、1月18日からは宮城県原子力センター検査室に設置されましたゲルマニウム半導体検出器による測定を、宮城県が週1回実施しております。調査結果については、宮城県企業局のホームページや新聞等で公表されているとおりでございます。町でも平成23年6月15日ごろからお知らせ版で県の測定経過を掲載し、周知をしているところです。皆さんが利用している水道水は南部山浄水場の配水池から山田沢、船迫配水池に受水し、配水管により家庭に配水しております。この間、外気に触れるということは一切ありませんので、水道水の放射性ヨウ素、放射性セシウムの調査結果は、南部山浄水場で浄水したその水をはかっておりますので、県が公表しているとおりでございますので、安心して利用していただきたいと思っております。

8番目、空間放射線量結果とあわせまして、地場産農産物の測定結果も町民の皆様にお知らせしようと、2月1日号からのお知らせ版に県が実施している5月以降の町内産農林産物の精密検査結果と、11月以降の簡易検査結果を掲載しております。県では、精密検査の結果は生の数字を公表しておりますが、大河原地方振興事務所で実施している簡易検査については、精密検査を実施する目安である250ベクレルを基準として公表しています。県では、精密検査実施の目安を厚生労働省が示している牛肉内の、牛肉の中の放射性セシウムスクリーニング法の考え方を準用し、国の暫定規制値の2分の1を超えた場合としております。県では4月から新規格基準値になることから、簡易検査の精度を高めるために検査機器の改良に取り組み、測定下限値を50ベクレルから10ベクレルに行うとし、精密検査を実施する目安も50ベクレルを基準として公表するとしております。議員がおっしゃるように簡易検査結果も精密検査と同じように生の数字を公表できるように、県に対し強く要望してまいります。

9点目、0.3マイクロシーベルトになっている、早急に除染することではないかということです。町では、年間放射線量1ミリシーベルトを超える可能性のある幼児・児童施設につい

ては除染を行い、放射能の低減化を図るということを平間奈緒美議員に申し、回答をしておるところであります。新年度においても放射能対策として除染費用を計上しております。

3点目、西住小学校の山側に冠水時の避難ルートの件でございます。

ご質問の山側から校庭に上がる階段については、西住地区の昭和電線アパート前から山沿いの道路を通り、校庭南側に階段を設置して学校にたどり着くことは可能と考えられます。しかし、町としては西住小学校を水害時の避難所として指定しておりませんので、通学路の確保の観点から階段の設置について検討していきたいと思っております。

4点目、幼児型児童館の廃止の関係で5点ございました。

説明会開催につきましては、2月15日号のお知らせ版へ掲載をいたしました。また、町ホームページでのお知らせ、イベント、注目情報に掲載し、加えまして柴田町メール配信サービスにより子育て情報登録者への開催メールを配信いたしました。また、平成23年10月と平成24年2月に開催した保護者説明会においても、2月の説明会開催日時をお知らせするとともに、お友達などを誘っての出席をお願いいたしました。

参加人数ですが、議員、行政区長を除いた町民の参加は、2月23日の農村環境改善センターでは5名、2月24日の槻木生涯学習センターでは5名、2月28日の船岡生涯学習センターは2名、2月29日の西住公民館は12名で、総勢は24名でございました。

参加者で子育て中の方は、兄弟が以前児童館に入館していた方や、平成24年度に4歳児になる保護者の方の参加が多い状況で、14名でした。

3点目、4回とも夜に開催したのはなぜかということです。児童館での説明会や出前講座などの際に、開催時間について保護者に聞き取り調査を行いました。子供がいるので日中の開催を希望される方もいらっしゃいましたが、一方、日中ではなく、子供を見てくれる家族がいる午後6時以降の時間帯での開催を希望される方など、さまざまな意見がございました。これまでも開催時刻については、参加しやすい帰宅後の時間設定の要望があったこと、また、三つの児童館が地域の子育て支援だけでなく、地域づくりの拠点として役割を果たしてきたことなどから、地域の住民の皆様への説明も行う必要があると考え、子育て中の方も地域住民も参加しやすく、ご要望の多い時間帯であります午後6時30分から8時までの開催としたものです。

どのような説明を行ったかということですが、説明会では児童館での幼児保育事業の廃止に至った経緯、廃止後の平成26年度から3児童館のあり方の説明を行いました。内容につきましては、大坂議員にもお答えいたしました。平成26年度から柴田児童館は施設貸与し、私

立幼稚園運営に移行し、一方、三名生及び西住児童館は、本来の学童型児童館として運営を行うことにしたものです。また、現在私立幼稚園の入園保護者へ助成している柴田町私立幼稚園就園奨励費補助金の制度の内容について説明し、私立幼稚園に入園した際の費用負担の軽減についても具体的に丁寧な説明を行ったところです。

参加者からの意見、要望、苦情ですが、参加された方々は幼児保育型児童館の廃止とその後の対応計画についてはおおむねご理解を得られたのではないかと考えております。今回の参加された方の大半が、今後幼稚園などに入園する3歳児以下の幼児を持つ子育て中の方々でしたので、質問や要望の内容は費用負担や通園方法など、廃止後の対策、対応策が中心でした。例を申し上げますと、「幼稚園就園奨励費はいつ支給されるのか、給付されるのか」、「私立幼稚園の送迎バスを運行してほしい」、平成25年度の募集を5歳児のみとしたことから「対象とならない4歳児が平成25年度の1年間だけでも入館できないか」などのご意見や要望でございました。また、「柴田町で育った子供たちが戻ってきて子育てしたくなる町にしてほしい」という意見もありました。多くは廃止後の対応を保護者としてどのようにしていけばよいかというものでございました。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。許します。

○17番（白内恵美子君） 最初に自治体クラウドについてです。

先ほどの答弁ではほとんどデメリットのみだったんですが、市町村が共同で自治体クラウドを推進するメリットについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的に実証実験でも出てますように、やはり経費の削減、職員の削減、そういうようなものに結びつくというようなことで確認はされております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 私が調べたメリットとして上げられるのは、今答弁にありましたように、経費の削減、それから本当に人の削減です。そのほかに、多くの事業者から自治体クラウドに関する提案をもらえるようになる。それから、その中からよりよい提案が得られるようになる。それから、業務の効率化や住民サービスの視点でよりよいものが選択できる。ということが上げられていたんですが、これについてはどうお考えですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） そのとおりだと思います。その中において、広い意味で、実は柴田町においても一部クラウドを実施しております。皆さんご存知のホームページ、配信メール、これについては広い意味でのクラウドというようなところの活用を順次導入をさせていただいたというところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） まだホームページ、配信メールだけなんですけど、実際には先ほど私がメリットについて話したように、こういうよりよいものが選択できるようになってくると、結果としては住民サービスの向上につながるのではないのでしょうか。今のまま、柴田町は最適化されているという思い込みでいるのではなくて、やはり先を見越して自治体クラウドに取り組むことによって、住民サービスの向上につながると思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的に、先ほどの答弁でもお答えしましたように、一市町村での導入時の移行費用、こういうようなものについてもまだ試算を正式にされておられません。実際的なそういうシミュレーションもされてないものですから、まずどれだけの費用がかかるかというようなところの心配が現実にはあると。それよりも、ある程度まとまった標準化の中において、割り勘というような言葉で申しわけないんですが、頭割でそのシステムを共同化した方が効率であろうというようなところで、今、時期を、県の進捗状況を探っているというような状況です。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） やはり、ここで言えば仙南広域、もしくは宮城県全体で取り組むほうが割り勘高というのは出てくると思うんですけども、一市町村が取り組んだ場合でもかなり削減できるという数値も出ているんですね。ですから、もっと検討してみてもどうでしょうか。先進自治体では、導入を検討している自治体向けにセミナー等も開催しているので、ぜひ受講すべきではないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） その辺については、24年度において情報推進委員の研修の中において導入できないか、やはり情報政策班だけが実際的に研修を受けるんじゃなくて、やはり全課にまたがりまして情報推進委員がおりますので、その方たちにも順次そういうような機会を設けていきたいというような計画は今立てております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 実際に柴田町のこの情報システムの運用経費というのが、全体で平成19年度が1億2,000万円だったものが、24年度1億8,000万円、23年度は1億9,000万円だったと。これだけかかっているものを、やっぱり今までほうっておいたというか、実際には自治体クラウドももう実証実験に入るといことは、取り組んでいるところもあるわけですよ。これからはかなりのスピードでもう取り組んでいる自治体がふえるだろうと言われていきます。ここ5年ぐらいで大分変わってくるのではないかと。というのは、どこだってこの費用削減が目的なんですよね。ですから、これは喫緊の課題だと思うので、先ほど課長の答弁にありましたように、決して担当課だけの問題ではなくて、全町で取り組んでいていただきたいと思います。町長、いかがお考えですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） このシステム、私も詳しくは技術的なことわかりませんが、やっぱり国の制度がしょっちゅう変わるわけですね。子ども手当が導入されれば子ども手当のシステムに変えなきゃない。今度は子ども手当やめると。そういうシステムがありますので、ただ単に野放図に情報システムのコストがふえているという状況ではないということも、まずご理解をいただきたいというふうに思っております。ですから、私としてはやっぱり県がリーダーシップをとって、県が標準タイプをつくって、将来は宮城県全部が統一される。まあ、行く行くは日本全国がそのような同じタイプで運用するようになっていくのではないかなというふうに思っております。まずは県のほうでこの効率が図れるシステムについて、早く市町村を指導したり、研修をしていただくということが大事ではないかなと。そうした中で私たちの職員も、まちづくり政策課の情報班だけではなくて、全職員がその方向に能力を高めていく必要はあるというふうには認識しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） やはり県が、県がと言ってるだけでは進まないのですね、町長は県に対して声を上げることのできるやっぱり首長さんだと思うので、もっともっと声を出していただきたいと思います。本来であればやはり宮城県全体が取り組めれば一番いいんですが、だめな場合でも、本当に町単位でも成果は上がるという報告もあるので、ぜひ平成24年度は、本当に真剣にというか、力を入れていていただきたいと思います。これはかなり期待しています。

では、次に移ります。

放射能測定結果の公表についてですが、まずは平成24年度予算に放射能対策費という項目が設けられており、町が本格的に放射能対策に取り組む意思表示だと感じました。では、今後何に力を入れていくお考えなのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 平成24年度の当初予算に、新たに目として放射能対策費、約1,200万円を計上させていただきました。これは、当然損害賠償については、今回の事故については東京電力のほうに賠償請求するというので、それを明確化するというごさいます。その中には委託料として、昨日平間奈緒美議員さんにもお答えいたしましたけれども、その放射線の低減化を図るための委託料300万円も計上したということで、柴田町は汚染地域、重点調査地域には指定されてはおりませんが、ホットスポット的なところについては積極的に対応するというので、今回計上させていただいたところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 農産物の除染対策はありますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 除染対策ではないんですけれども、水稻、全般的に一番心配されている水稻につきまして、放射能抑制対策としまして、当初予算にも計上してるんですけれども、ちょっと県といろいろやりとりしまして、3月補正にも計上しておりますけれども、24年産米につきまして、放射能を吸収する抑制のために、全農家に塩化カリですか、配布しまして散布していただくということで、1,300万円ほど計上しているところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） それでは、まきのほうについてお聞きします。先ほどのまきの使用している世帯数についての質問に対しては、調査中だということですが、現在どのくらいの数値が上がってきてますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 3月2日現在ですけれども、全42の行政区に調査依頼をしております。現在20の行政区から報告がありまして、今現在確認されている世帯は61世帯となっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） その1世帯ごとに文書で通知し、濃度を測定するということですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 今後の測定なんですけれども、文書でやる方法もありますし、またはその一般家庭のほうに、実際今60ですけれども、100世帯なのか120世帯かわかりませんけれども、調査世帯数を把握した状況で文書または直接電話等での日程調整をしまして、今、現在食品検査も同時に行っておりますので、食品検査と学校給食とか保育所の食材、全体的な測定計画を立てまして、調査世帯の状況を見まして、今後の焼却灰の測定の体制をとっていききたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） サンプリングの測定結果では2,900ベクレルということだったのですが、1件のみの検査だったんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 今回の環境省による焼却灰の調査につきましては、ご存じのとおり福島県の二本松市で高濃度の放射線量が確認されたということで、福島県に隣接する仙南2市7町が早急に調査すべきということで、環境省が直接参りまして測定をいたしました。その内容については、できれば町内4地区ぐらいに分けて、各地区1カ所ぐらいは最低調査をお願いしたいと要望したところですが、環境省ではなかなかすべてそういう要望についてはこたえられないということで、2市7町それぞれすべて1カ所だけのサンプリング調査というふうになったところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） では、そのまきは実際に原発事故が起きたときはどのような状況で保管されていたのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 町内から求めたものじゃなくて、町外から求めたということで、きちっと保管はされていたまきを購入したということでございます。それで、環境省が直接そのお宅に訪問しまして、いろいろとお聞きしたようですので、その話を聞きますと、調査結果からも出てますとおり、柴田町の調査しました世帯のまき自体は不検出でございました。ところが、不検出だったまきを焼却したら、先ほどお答えしましたとおり、放射性セシウムが出てしまったということで、もしかしてまきの問題もあるのかなと思いますけれども、本来ならば不検出ということですので余り出ないと思いますけれども、ただ濃度が濃くなって、まき自体は不検出であっても基準値の8,000ベクレルは超えてませんけれども、何らかの形でそれが出たものであると思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） このまき不検出も実際には何ベクレルだったのか、はっきりしないとちょっとわからないですよ。ただ、濃縮するのは確実ですので、それでちょっと住民が誤解してしまうのではないかなと思った点があるんです。回覧で回った文書の中で、「まきストーブ等を使用した際に発生する灰から放射性セシウムが検出されるという例が見られました」ととどめてあるんですが、実際にはかなり高い値が出ていると思われるのではないですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 実際の放射性セシウムについては、2,900ベクレルということで、町内では1カ所だけなんですけれども、そんなに高いレベルではなかったのではないかと考えております。ただし、実際にその焼却灰を今後土壌改良剤とかそういうものに活用しようとした場合については、400ベクレルという基準がございますので、そういう焼却灰を再度土壌改良剤とか、また畑にまいたりというのができないという面がございますので、本来であればまきから不検出ということでございましたので、400ベクレル以下であればよかったなと思いましたが、濃縮されて2,900ベクレルということでありましたけれども、他の町村と比べますと、非常に低い数字だったと認識しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） そうすると、そのサンプリング以外には全くはかっていないということですよ。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

（「いいです」の声あり）

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 民間団体がはかった調査によれば、3,400ベクレル、5,250ベクレル、7,690ベクレル、1万3,100ベクレルというふうに、かなり高い値が出てるんですね。やはり新聞報道等で焼却灰は高く出ると報道された場合ね、町としてはまずはかってみて、その環境省からの指導のとおりではなくて、実際どのくらい出ているんだろうというふうにはかってみることって大事なんじゃないでしょうか。今回はどうしてすぐにやってみようと思わなかったんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 実際にまだ食品検査のほうも十分な状態でスタートしてござい

ませんでした。それで、直接国から文書が来たのも2月に入ってございましたので、とにかく住民に対していち早く周知をしなければならないという方法をまず選択したところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 食品の測定で追われてただろうと、それは本当に忙しい思いをしてやってくださっているなど、とても感謝しているんですけども、ただこの灰についても、大分前から心配されてきました。使っている方も心配しながらもどうなんだろうということで、そのまままきを燃やしている状況だったと思うんです。だからそういう場合は、とにかく何カ所かその地域ごとだったり、それから外に出してた、まきをずっと外に出しっ放しにしてた人の分をはかってみるとか。やっぱりほかに依頼してでも、町内ではかろうなんて思わないで、外に依頼してでも、やはりはかってみるべきだったと思うんです。まあ、過ぎてしまったことなので、今後何かあったら、やっぱりすぐに対応する。どうなのか、町内は一体どうなっているのかということ、すぐに調べるということがとても大事だと思うんです。そうすると、環境省からの指導でなくても、使っている方に、とにかく注意するようにと。子供にさわらせない、吸い込まないようにとか、そういうことが文書として出せますよね。回覧でも何でも。調査する前でも、そういう高い値が出てるのでということはお知らせできるので、今後は何かあったらすぐに対処してみる。まずははかってみるということをやっていたきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） できるだけ、試験調査ができる場合については実施してみたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） それでは今後、まきストーブ等を使っている方の調査があれば、全世帯の焼却灰を調査するという事で間違いはないですね。はい、わかりました。

では、次に、食品測定のことです。今、町が行っている食品測定の検出下限値は何ベクレルでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 先ほども町長が答弁申し上げましたとおり、1キログラム当たり30ベクレルというのが下限値でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

- 17番（白内恵美子君） 30ベクレルの下限値だと、例えば5ベクレル当たり10ベクレル以下の数値についてはかなり不正確になるということを聞いていますが、どうなのでしょう。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。
- 町民環境課長（佐藤富男君） 下限値が30ベクレルということでありますので、あくまでも簡易測定器という観点からすれば、30ベクレル以下の数字はあくまでも参考数値というようなものになるものでございます。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 17番（白内恵美子君） そうしますと、正確な数値を知るということは大事ですよ。毎回ではなくて、例えば月一度、給食の全量検査をもっと下限値を低く測定できる専門機関に依頼するということがいかがでしょう。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（小池洋一君） 今現在、給食の測定については、参考値というようなことで、器械から出てきた数字をそのままお知らせしているところですが、30ベクレルを超える分については、今の簡易の測定器でも正確な数字が読み取れますので、基本的には新しい厚生労働省の基準、食品であれば100ベクレル、それから牛乳であれば50ベクレルについては測定できますので、今現在は精密な測定をできる民間の機関、他の機関にお願いするということは、今のところは考えておりません。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 17番（白内恵美子君） 保護者の方は、やはりより正確な数値というのは知りたいと思うんですね。ただ、きのう平間奈緒美議員の質問の中で、逆に数値を載せられることで不安になるという方もいたので、そうなるともっと詳しく説明しなければいけないんだなというふうに思いました。今の給食のお知らせの仕方では、逆にゼロではないと不安になるという方がいるのであれば、新基準値を、例えば右端に載せて、はかった結果5ベクレルですよという形で載せてあれば、100に対して5ならそんなに心配することないんだというふうにわかると思いますので、そういう表示の仕方をしていただきたいということと、それから、町としてはやはり、30ベクレル以下で給食の全量検査も今済んでいるわけですから、済んでいるというか、低い値が出ているわけですから、正確な数値としてつかんでおくべきだと思うんですね。本当に、しょっちゅうやることはないと思うんですが、どのぐらいの誤差があるのか、きちんと把握して知っておくということがとても大事なことだと思います。それで、もしかしたら余り誤差がないのであれば、本当に安心していただけるんですね。今現在給食のお知らせ

せを見ると、本当にほとんど10ベクレル未満で、まず安心していただけるのかなと思うんですが、ただし、不正確だと言われると、じゃあどこまでというのがまた不安になってくるので、むしろ一度まずはかってみるということは大事だと思うんです。そして、誤差がどのくらい出るかによって今後どうするかを検討したらいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 保護者へのお知らせにつきましては、いろいろアイデアをいただきながら検討していきたいと思います。

それから、正確な数字を知っておくことが大事だというようなお話ですので、その辺、県の機関と、測定を県の機関等でお願ひできるかどうか、その辺ちょっと検討していきたいと思ひます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 県が行っている水道水の検出下限値は何ベクレルでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 下限値なんですけれども、0.2ベクレルから0.7ベクレルで、検出器の精度にもよるんですけれども、大体、検出器の精度自体は0.2ベクレルだと思います。ただし、その部屋の、検査する部屋の放射線量によって影響があるらしいんですね。そういうふうなことで、毎回検査するたびに下限値が変わるというふうな状況になっております。ですから、0.2から0.7ベクレル以下の結果だというふうなことになります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ですから、例えば0.2ベクレル以下であれば、それ以下で不検出ということは、それ以下なので、そうなると水道水はかなり安心できるのかなと思うんですね。ただ、なぜ若い世代が今でもミネラルウォーターを買っている方が多いのかなというふうに不思議に思っているんですが、町のほうではいかがお考えですか。なぜ、まだまだ若い世代が水道水を、まあ信頼していないと考えるのか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 水道水の信頼性とは別のところにあるんじゃないかというふうには、私はですね、考えています。私が上下水道課長ですけれども、うちの女房はミネラル水買って飲んでいまして、その辺のところはちょっと安全性とは別のところにあるのかなというふうには思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君）　ただし、やっぱり原発事故が起きた後に、今までは水道水を心配もせずに使っていた方が切りかえたということも聞きますので、私なりに考えたんですが、まずこの検出下限値を知らないのではないかと。ですから、町のお知らせの中でもね、きちんと載せるときには小さい値の検出下限値ですよというのがわかりやすく載ればいいんじゃないかなと思うんですが、お知らせ版に載っている水道水の放射能測定結果というのは、結局飲用に関する暫定的な指標値100で、ごめんなさい、放射性セシウムのほうだけで言うと200で、放射性セシウム不検出だとやっぱり心配になってしまう。ですから、これもきちんと検出下限値幾らですよ、を追加して載せれば問題ないと思うし、企業局は、前は東北大に依頼していたときは検出下限値載せていなかったのが、今はきちんと載せてますよね。だから、きちんとまず載せることが大事だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君）　答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君）　今後載せるものについて、そのようなところを検討していきたいと思います。

○議長（我妻弘国君）　再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君）　それから、今県ではかっているのはヨウ素とセシウムですが、やはりほかの物質も入っていると心配している方もいると思うんですよね。特にストロンチウムを心配している方もいると思うんです。ですから、一度町としてきちんとストロンチウムの検査も行ったらどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君）　答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君）　ヨウ素については既に物理的半減期が8日ということで、約1年たちますのでないものと思っております。さらに、セシウムにつきましても、セシウムの134が2年、セシウム137が34年ということで、今後心配になるのは特にセシウム137のほうが残りますので、心配だという方は確かにおりますけれども、セシウム134のほうはだんだん半減期を迎えていきますので、セシウム全体は減ってくるのかなと思っております。また、今ご指摘がありましたストロンチウムの件については、現在の調査はしておりませんが、その辺については調査すべきかどうか、状況を見ながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君）　再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君）　町内の民間団体で、やはり心配している方々がはかってみたんですね、ストロンチウム。そうしたら、検出下限値0.04ベクレルで不検出だったんです。ですか

ら、町も一度はかればその値というのをきちんと公表できますから、そういうことを丁寧にしていくことによって、安心して利用してもらえないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 確かに民間のところでのストロンチウムの検出、検査されて、今基準値以下で不検出ということでございます。現時点での町で消費者庁から貸与いただいている器械では、放射性ヨウ素と放射性セシウムの2種類しか調査することができませんので、町の測定としてはストロンチウムまでの測定できる器械はないということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ぜひ専門機関に依頼していただきたいと思います。

それから、住民にこの測定結果をやはりわかりやすく説明することが大事だと思うんです。特に若い世代、乳幼児の健診時にこの水道水や農産物の測定結果についてきちんと説明してはどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 今も毎月この放射線量の測定結果については、空間放射線量、農産物、水道水等、今随時お知らせしているところでございます。また、食品検査につきましても3月1日から行っておりますし、その検査結果についても全数個人の情報ですので、数ベクレルまで全部出しております。また、その際、わかりやすいように現在の暫定規制値、さらに4月1日からの規制値、これをあわせてお渡しいたしまして、だから今1けたの確かに数値は出ておりますが、安全で、安心して食べることができますということでご報告したところ、今のところはすべての方々安心して、今後ともお米であるとか野菜を食べられるということで、安心していっております。口頭だけで数値を説明するだけじゃなくて、現在、このように食品検査の結果にこういう基準表もつけながら、数字とか文章だけでわかりにくいので、絵なども用いながらやっておりますので、今後、機会がありましたらそういうデータなども出して説明を申し上げたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 測定に持ち込んだ方だけではなくて、持ち込まない方にもやはり正しい情報をわかりやすく説明すべき、正しく公表していくということが大事だと思うんです。ですから、お知らせ版の農産物の放射能測定結果のような載せ方はしないで、今後は持ち込んだ方の地域と、どのくらいの濃度だったかを載せれば、それで自分の住んでいる地域でと

れたものもこのぐらいだということがわかると思いますので、その公表の仕方、十分に検討してください。

それから、除染についてなんですが、ちょうどここに船迫小学校の保護者アンケートで、自由記述欄があったんですが、そこに1年生の保護者の方からの声がかかっているのでもちょっと読みます。「原発事故がなければ安心してのびのびと教育を受けることができ、とてもよい小学校時代を過ごせたのではないかと思います。6歳の子供にとって放射能汚染された地域で生活することは無念です。できる限りの対策をお願いします。」こういう思いでいる方がたくさんいらっしゃると思うんです。それで、きのうから除染について話が出ていますが、そうすると0.23マイクロシーベルト以上はまず必ずやるということですね。これは間違いありません。そうすると、その次の段階です。じゃあ0.20以上はということになってきます。やはり児童施設、小中学校はせめて0.1台、0.20未満に抑えられると皆さん安心して思うんですが、その辺についてのお考えを伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 今、船迫小学校については平均しますと0.19、0.2前後だと思っています。それで、今回の予算につきましては、0.23以上につきましては除染を行うということになっておりますので、0.19とか0.2の船迫小学校については、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 船迫小学校だけを言っているのではなくて、0.2以上の学校、幼児施設等も0.23以上が終わったら取り組むべきというふうに、もうやはり発表して安心していただいたらどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 今ご質問を伺いまして、0.2が終わったら、それではその次には0.15になるのかどうか、何かそういうふうにどんどん線量を下げていった場合に、さてどのような対応をしていったらいいのか。0.23と0.2というのは健康被害にどのような違いがあるのかとか、その辺がよく見えないんですが、そういう意味でちょっと理解難しいなという感じがするんですけれども。まあ、確かに船迫小学校、今課長が申しあげましたように、0.19以下だと。0.2おさまってますから、これは今の話からすると対象にはならないのかなというふうに思いますし、ほかのところも0.2前後というところになっておりますので、それを0.2以下についてもどうするかというのは、今回の0.23の次には何か措置をしたらどうですかという

ご意見のようですが、その辺のところの数字というものがそれほど健康被害に何か線を引いたように影響があるのかどうか、何かその辺がちょっとよくわからないなというふうに思うんですが。それほど厳密に数字でもって対応しなければならないものなのかどうか。とりあえず今回は0.23以上の子供に関連する施設については、町として除染をしてくれるということですから、それを持って教育委員会としても対応したいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） どうぞ今後検討していただきたいと思います。

それから、西住小学校の……

○議長（我妻弘国君） 白内さん、ちょっとお待ちください。もう過ぎております。

ただいまから休憩いたします。

再開は13時15分です。

午後0時12分 休 憩

午後1時15分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

17番、白内恵美子さんの質問を続けます。白内さんどうぞ。

○17番（白内恵美子君） 地元からは何度か要望が出ていたんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。西住小学校の件ですよね。

（「そうです、さっきの続きですから」の声あり）

答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 議員懇談会ということで、10月29日開催されたと思います。

その中で要望ということで確認をしております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 地元では何度か要望しているということだったんですが、その声は聞いてなかったですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 前にも何回かは要望あったのだらうと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） そうすると、地元では要望していても町では余り重く見なかったの

か、きちんとなぜできないかの説明というのものなしに今まできたんではないかと思います。それで、先ほどのルートですけれども、それは地元から。そうすると、前のことがわからな
いのであればいいですが、そのほかに、以前西住小学校側からぜひ避難ルートの確保という
ことで要望が出されていたんではないですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 冠水ということで、産業建設常任委員会の中でたまたま近く
だったものですから、西側といいますか、堤防から山側に道路ですか、そこにおりるという
ことだと思います、内容的には。西側から、校庭から道路へ下がればある程度通学できるん
ではないかと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） そうすると、そのルートでつくる考えはあるんですか、今。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 要は、学校側に切り込んでいくか、道路側に出すか、そのど
っちかだと思います。学校側に考えれば擁壁ですか、20センチ、30センチぐらいのかなり厚
い、たしかコンクリートだったように記憶しております。ですから、最終的には生徒が帰る
とき、あるいは行くとき、緊急的にきちっと避難といいますか、ルートを確保するんであれ
ば、鉄骨製の、そういうものである程度おろせば可能ではないかというように考えておりま
す。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） それですぐに取り組むお考えはありますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 昨年の10月の臨時議会で、台風15号関連で補正をさせていた
だきました。対策も含めてということで、たしか委託あるいは工事費の中で質問があったか
と思います。そういう意味では今回も対策を含めて進めていきたいと思えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 西住小学校の場合は、学校側から前に出されたルートは別のルートだ
ったと思うんですね。ですから、両方を比べて、学校側、住民と話し合って、よいほうを選
択して早急に取り組むべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 前のルートは、前課長時代かと思うんですけれども、地元の

方といたしますか、地元にある程度おろしたら、「いや、こっちよりも何だか別の方向」というような、何だか話になった。そういうように聞いております。ですから、今のところはまさしくきちっと地元から要望あった箇所といたしますか、この場所が最適でないかと考えております。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、西住小学校のルートを確認するために一たん予算をつけさせていただきました。富沢なんとか設備さんですか、あそこのルートを確認するためにつけていただきましたし、私も佐藤輝夫元課長と一緒にそのプールから西側上るルートの確認をさせていただきました。ただ問題なのは、学校とよく相談しなければならないというのは、雨が上がった次の日私行ったんですが、相当な山水が道路を伝って流れてきまして、小さな子供たちがあそこを歩ける状態ではなかったという状況も確認をしております。佐藤輝夫課長と一緒に現場に行きましたのでね。ですから、学校側とどのルートがいいのか、また地元の方がどのルートがいいのか。2本つくればよろしいんでしょうけれども、私としては富沢設備さんのほうの道路を改修して、遠回りに回った方がいいのではないかなというふうな思いはありますが、どちらか一つ早急に検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 次に、幼児型児童館廃止後のほうに移ります。参加者数がかなり少なかったんですが、理由をどのようにお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 先ほど町長の答弁でも申し上げましたように、住民の皆様というふうに限って申し上げますと、先ほど町長が申し上げました5人、5人等々の人数になりましてございましたが、周知はさせていただいたんですけれども、これまでも説明会なり保護者会を通じてのご説明を申し上げておりましたので、そういう意味でご理解をいただいている結果がこの参加者数になっているのかなというふうにとらえているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 私も理解していただけたので少なかったのかなというふうにも、実は考えたいところなんですけど、ただ、周知方法、先ほども答弁で聞いていて、そうすると例えばお知らせ版等を全く読んでない方もいるし、メール配信もしてない人もいる。そうすると、特に第一子を入園させようとしている人は、案外情報が入らない方がいたのかなと。そ

れで、例えばこういう場合、健診時、3歳6カ月児健診とか、それからもっと下の世代だっ
てこれから関係しますから、1歳であれ2歳であれ、健診時に、いつ、どういうことを行い
ますという、やはり周知を徹底させるということが必要だったのではないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 方法としましては非常に重要などいいますか、効果的な考え
方であるかなというふうに思っております。健診時には、議員さんもお存じのようにブック
スタートのボランティアですね、本の読み聞かせとか、あとはいろんなそういう関係する資
料なども提供させていただいているので、やはりそういうときにチラシ等を作成しまして、
今後はそういうことについての周知の方法の一つとして取り組んでいきたいというふうに考
えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） それから、もちろん夜行ってほしいという声はあったとは思って
けれども、昼間託児を設けて行うということも大事だと思うんですね。今後そういう方法を
とれないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） これは子ども家庭課だけの開催事業と説明会と、だけではな
くて、託児という方法もあわせて行わなければならないのかなというふうには考えておりま
す。今後はそういうことも考えまして、いろんな事業に取り組んでまいりたいと考えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 私立幼稚園就園奨励費の詳しい説明を聞いて、少し安心した方もいた
ようでした。ただ、私が気になったのは、町が私立幼稚園の年間保育料等を、入園料2万円
を含めて21万2,000円で説明していたんですが、実際に町内の3幼稚園の入園児の金額は、制
服代も入れると5万9,000円から9万2,000円かかるんです。それと、毎月の保育料のほかに
バス利用料や牛乳、絵本代等だけでも5,000円以上かかりますから、1年目は優に30万円を超
えるんですね。21万2,000円は余りにも低く見積もり過ぎたんじゃないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 説明の資料の中では、今ご質問にございましたように、私立
幼稚園の町内の、1万5,500円から1万6,500円というようなことで、平均を1万6,000円とい
うふうに考えさせていただきまして、12か月ですので年間では19万2,000円ではありますが、入
園料で2万円というのがございますので、それを合わせました数字として21万2,000円の年間

保育料ということでの説明をさせていただきました。今ご質問にありましたように、例えば制服代とか、送迎バスをご利用になる世帯についてのバスのご負担、こういうのはございますが、基本的には年間の保育料と、その入園時の入園料ということで算定をさせていただきましたの説明の資料を作成させていただいたものでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 毎月のバスの利用料というのは、やっぱりかなりかかるわけです。それで、柴田町として、このバスの利用料を全員、今回対象になる子供たちだけではなくて、今バスを利用している子どもも含めて、全員の分を補助するということを考えてはいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 例として、月額バスの送迎料というのは2,700円ほどになるところがございますが、それを今後はすべてを町が負担するかどうかということにつきましては、全体的な子育て支援の政策の中での位置づけと。あとはその私立幼稚園だけの送迎バスの費用を負担することが、町としてよいものなのかどうか。というものを、全体的な子育て支援政策の中での内容も検討させていただいて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 参加者の中から、ほかの町にはできないような、柴田町独自の子育て支援をどーんと打ち上げるべきではという意見も出ていました。何か一つほかでやっていないことを支援するということは大事なことでないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） やはり、町としてのそういう目立つといいますか、ご質問にもございましたような対応というの、一方では求められるものかとは思いますが、でも、やはり全体的な、有効的な、効果的な政策の中での検討も必要なのかなと思いますので、あわせて今後検討させていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 平成25年3月で廃止だと勘違いして、児童館へ入所申し込みをしない人が多かったという意見が、船岡生涯学習センターで出されました。これについてはどうお考えですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） それは、私たち町としましては、25年度末ということで、発

信してございまして、それは26年3月31日なんですということでも発信しておりますので、伝わり方がそのご意見を申された方の伝わり方が、受け取られ方がちょっと違ってたのかなと思います。各児童館では保護者の皆様にも、そういうご質問もございましたし、まず直接子ども家庭課のほうに電話での問い合わせ、24年度で終わるんですかと、いろいろご質問がありました。そういうことにつきましては、いろいろというか、何件かあったんですけどもね。そういう時には、当然25年度末、26年3月31日で廃止ということで説明をすることに徹底しましたし、再度各関係機関、保育所、児童館につきましても、そのように保護者の皆様に、問い合わせがあるなしにかかわらず、周知をするようにということで徹底したつもりなんです。そういうことで取り組んできたところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 情報を正しく伝えるというのは本当に難しいことだと今回も感じました。ですから、今後、25年度末ではなく、表示の仕方を26年3月というふうにしなないと、勘違いする方がいるということを忘れずに、ほかの課でもぜひ住民に伝えるときには気を付けていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて、17番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

次に10番、森淑子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔10番 森 淑子君 登壇〕

○10番（森 淑子君） 10番森淑子です、大綱1問質問いたします。

住民自治によるまちづくり基本条例の活用を。

住民自治によるまちづくり基本条例が施行されて間もなく2年になります。住民有志と町職員合わせて40余名から構成された「つくる会」メンバーが多くの議論を積み重ねてできた条例です。条例制定のことはニュースレターや町広報紙等で周知はされていたものの、昨年10月に行った議会懇談会では二つの会場で参加者から、条例のことがよくわからないという趣旨の発言がありました。

理念条例であるために住民にとっては条例が生活にどうかかわりがあるのか実感できないということは理解できます。しかし30条以降の「まちづくり提案制度」「まちづくり推進センター」「住民投票制度」の三つが機能するようになれば、住民の皆さんが参加と協働を生活と結びつけて考えることができるようになるのではないのでしょうか。

まちづくり推進センター条例には「住民等の知恵や力を生かし、誰もがまちづくりに参加で

きる環境を創り出すとともに、協働によるまちづくりを推進するためにセンターを設置する」とうたわれております。

そこで伺います。

- 1) 提案制度には幾つの応募があったか、また、採択されたものはあるか。
- 2) まちづくり活動に係る相談は来ているか。
- 3) まちづくり活動に係る情報収集はどのようなことをしているか。
- 4) まちづくり活動に係る人材育成に関する事業とはどのようなことか。
- 5) まちづくり活動に係る調査研究とはどのようなことか。
- 6) まちづくり推進センターが活用されるためにどのような方策を考えているか。

以上、伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 森淑子議員の住民自治に係る6点質問がございました。

まず、1点目からお答えいたします。町では、平成22年4月の条例施行後、広報紙や地域での説明会の開催など、基本条例の認知と向上のため取り組んでまいりましたが、住民自治によるまちづくり基本条例の認知度が低いということをご指摘のとおりだと思います。住民が主役の参加と協働によるまちづくりを一層加速させるためには、基本条例を住民と町の双方が理解し、町と住民がしっかり議論して解決策を見出し、実践していくことが住民自治だと思います。その窓口となる推進センターの役割は、今後ますます重要になってくると考えております。

1点目でございますが、本年度では6月と9月の2回、提案制度を活用した募集を実施いたしました。応募件数は意見提案が10件、実践提案が2件の12件で、提案審査会での審査結果はすべて不採択でした。採択するにはいろいろな団体等との課題を解決することに時間を要するものであったり、現状把握の不足であったり、町の権限外の提案等であったりと、提案申請に当たって推進センターとしての調整や助言不足がこのような結果になったと考えております。

2点目。6月より推進センターに職員が常駐しましたが、これまでの相談内容としては、県のコミュニティー助成補助制度について、地域計画の策定の仕方について、まちづくり提案制度やさくらマラソン開催などがありました。

3点目。まちづくりのための情報収集といたしましては、NPOみやぎや仙台市民活動サポートセンターなどの機関紙や、他の先進自治体のホームページなどを活用し情報収集すると

ともに、推進センター内に掲示、配布をしておりました。しかし、住民に関心を促したり、地域資源の掘り起こしを行うなどの地域の情報発信まではできませんでしたので、24年度は実施してまいります。

4点目。人材育成ですが、住民主役のまちづくりを進めるため、まちづくりイベントの企画運営など、住民の創意や工夫を生かした取り組みを自主的に行えるよう、独創的な活動を実践している団体の方を講師として迎え、講演会などを通してまちづくりに関心を持っていただくための事業を実施しております。今年度は、NPO法人のシナイモツゴ郷の会副理事長、高橋清孝氏を講師に迎え、町民50名の参加をいただき、住民とともに行う地域づくり活動を継続するための課題や工夫について研修会を開催いたしました。来る3月22日には、高崎経済大学地域政策学部、櫻井常矢准教授を講師に迎え、職員を対象として協働、情報共有のあり方と地域づくりの事例及び課題をテーマとして研修会を開催いたします。協働によるまちづくりを推進するためには、人材育成が重要課題であると認識しながらも、実際には効果的な人材育成が進んでいない状況にあることから、先進的な取り組みを成功させている団体などの検証を行い、柴田町の人材育成につなげていきたいと考えております。

24年度はまちづくりの火つけ役になれるような人材を発掘して、東日本放送で年末に放映されるみやぎふるさとCM大賞に応募するよう取り組みます。

5点目。まちづくり活動とは、町内において住民、地縁組織、ボランティア団体、NPOなど、まちづくりの担い手が自発的に行う公益的な活動であり、そこには一定のルールが必要だと考えております。現在、住民との協働を実践するための原則や推進策をまとめた協働の指針を策定しています。言葉では協働と言いながらも具体的にイメージできないとの要望もあり、本年6月をめどにまちづくり基本条例の解説書とあわせて住民の皆さんに周知していきます。また、住民投票制度の設計もまちづくり基本条例審議会と現在進めております。

6点目。気軽に立ち寄れる、相談できる、情報が発信できる、得られる、個人や団体との交流ができるなど、だれにでも開かれたセンター運営の原点に立ち返りながらNPO法人との協働の運営の可能性や、町内外の各種団体のネットワークの構築を検討いたします。また、ホームページから日ごろの情報を投稿してもらったり、ボランティアレターによるニュース記事やレポート映像を推進センターに設置している大型のモニターに表示できるような仕組みづくりも検討していきます。そのほかに推進センターは、住民主役のまちづくりを実施していく上で重要な地域と行政の中間支援組織の位置づけであり、本年度から各行政区が取り組んでいる地域計画作成の支援を推進センターを中心に本格的に推進していきます。よろし

くお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 森淑子さん、再質問ありますか。許します。

○10番（森 淑子君） 条例ができたときには「条例を使いこなそう」という言葉が使われたと思います。使いこなすとはどういうことかというのが、つくる会の方たちの中では随分議論されたのではないかと思いますけれども、一般の人たちとの共通の理解がないままに過ぎてしまったのかなという気がいたしますけれども、町としては条例を使いこなすということはどのようなことだとお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） やはり、条例を作成した、策定した趣旨というようなものの具現化が目指すところだろうというようには感じております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○10番（森 淑子君） 3月1日発行のしばた広報とお知らせ版両方にまちづくりのページがありまして、それを読んでまちづくり政策課の皆さんもいろいろ頭を悩ませておられることだろうなと思いました。それも住民懇談会でよくわからないという意見を受けてのことかなと察したところでした。それで、このお知らせ版を見てふと思ったんですが、インフォメーションのところに囲碁・将棋教室というのが載っておりますが、これはどこの企画なんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） ゆる。ぶらの交流広場の中の事業として運営をさせていただいております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○10番（森 淑子君） それでね、多分これを見てゆる。ぶらの町の企画なんだろうなと思ったんですが、もし職員のどなたかがここで囲碁・将棋教室をやりたいなと思ったら、住民のどなたかに声をかけて提案をしていただくということは考えなかったんでしょうか。でないと、公民館の事業とゆる。ぶらの事業との区別がつきにくいような気がするんですが、いかがでしょう。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） この囲碁・将棋教室については、実はやはり推進センター自体は住民との協働ということと、やはり町民との交流の場というようなところがあるものですから、その辺で町民の皆さんからの持ちかけられているというか、企画をする中での

交流事業というような位置づけで実施しております。あくまでも町が主催じゃなくて、町民の方から相談があった事業に対しての支援というような位置づけで将棋教室を開催しているというような次第です。この教室においては、やはり初めて将棋をしたい、囲碁をしたいという方々が時々見受けられるというようなところでの交流もやはりされてるという報告は受けております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○10番（森 淑子君） こういう企画をすること自体には反対ではないんですが、何かゆる、ぶらのイメージである参加と協働じゃなくて、ただ企画に住民の方が乗っただけなのかなという印象がね、このページを見て感じたので、それはちょっとまた違うのではないかなというふうに思いました。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的にこういうような事業をする上では、一つの条件を課しております。というのは、あくまでも交流事業として企画をしていただくというようなものをその事業の中でとにかく優先的に使用できる場合は、交流事業、これを企画していただくというようなものの位置づけで利用申請を受け付けしております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○10番（森 淑子君） 柴田町のまちづくり提案制度の募集要項を見ますと、やっぱりちょっとかたいという感じがするんですね。具体的にじゃあどういふことを町が求めているのかというのがわかりにくいような印象を私は受けたんです。千葉の市川市なんかですと、マージャン大会を住民の方の、いきいき健康マージャン全国会というNPOの人たちがマージャン大会を提案して、これがもう始まって5年目ぐらいになるんですが、ごく身近なところで健康的にみんなで楽しく交流しましょうということであれば、余りかた苦しくテーマを考えないで、みんなが楽しめるものも交流とか、参加と協働ということの意味に含めていいのではないかなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 我々も実際的に提案を募集するに当たって、公益的というような表現で応募をするので、実際的には公益って具体的にはどういうイメージが出るんだというようなところでちょっと悩んで、毎回募集の記事を書いているわけなんですけど、本当に我々のほうとしては、意見提案なんかもまちづくりの中でいろんな制限はなく、アイデア募集をとにかくしたいんだというような、そういうイメージで相談は受け付けしている現

状です。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○10番（森 淑子君） その辺がね、町のほうでも公益的とは何だろうということで悩んでるといことは、住民のほうでもよくわからないので、町がどういうものを求めているのかというのがわからないのかなと思うんですよね。ホームページに提案者の意見提案と実践提案の応募のものが載ってたので読んでみたんですけども、何かいろいろ桜まつりに関してとか、いろんな提案がありましたけれども、審査はどのように行ってるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、まちづくり提案制度に基づく意見提案、実践提案につきましては、提案審査会を組織しまして、公募、委員を含めて8名の構成で審査会を開催させていただいております。その中において、意見提案、実践提案における審査項目というのを別々に決めておりまして、点数制で実施しているということです。例えば、意見提案の審査基準については、公益性、必要性、実現可能性、発展普及性というような4項目。それから、実践提案については、当然行政と一緒にやっていただくということなものですから、協働性、公益性、必要性、適格性、実現可能性、発展普及性、こういうような、ちょっとなかなか審査基準には普通の方からの提案にはなじめないのかなというようなところもありますが、こういうようなものをある程度の基準として審査をさせていただきました。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○10番（森 淑子君） そうしますとね、例えばもし町が提案されて採択したいと思えるような提案というのはどのような内容のものなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的には本当に公益性じゃないんですが、先ほどの健康づくり、そういうような提案とか、まず手っ取り早いというか、身近なところからすぐにも実施できるようなものというようなところは考えております。本当に準備期間とかそういうようなものも必要でしょうけれども、まずすぐにでも実践できる、実施できると、こういうようなものであれば採用できるのかなというふうには感じております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○10番（森 淑子君） あんまりよくわからないので、多分住民の方もその辺で随分悩まれるのではないのかなと思うんですが、よその自治体を見ますと、NPO活動推進自治体ネットワークというのがあるんですが、柴田町は入ってますか。

- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。
- まちづくり政策課長（平間忠一君） そこまではちょっと私自身入ってないというようなことで理解はしてました。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 10番（森 淑子君） 平成19年度にこの団体が全国の協働事業提案制度を持っている自治体、都道府県と市町村合わせて47県にアンケートを出して集計したものがああるんですが、やっぱり柴田町だけではなくて、どこの自治体もまちづくり、条例はつくったもののどう運用していいかわからないということで悩んでいるという状況が見てとれます。提案件数も5件以上から10件未満の自治体が38.3%ですね。5件未満というのも21.3%ということで、皆さんそれぞれ悩んでおられると思うんですね。ある町では、住民の方からの提案を受けるだけではなくて、町ではこういう課題を抱えているんだけど、どなたかお願いできませんかということで、緑化事業とか、町の中の地図づくりとかに手挙げ方式で公募して、協働で仕事をしているというところもあるんですけども、柴田ではそのようなことは考えてますか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほどの町長の答弁にもありましたように、なかなか23年度は出不精だったというようなところで、24年度からはやはり動きを、というか動かないとだめだろうというようなところで、その辺は積極的にいろんな形で町民の皆さんに周知しながら協力をいただいていこうというようなことでは取り組む計画であります。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 10番（森 淑子君） 不採択になった提案の中にも見るべきものがあれば、これから相談に乗っていくということは考えてますか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（平間忠一君） 当然そういうようなところでの、審査会での方向性も受け取ります。また、再提出というようなところで、やはり2件ほど再提出というようなところもありますので、その辺のアドバイスを今詰めているというようなところなんです。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 10番（森 淑子君） 普通、町で何か動きをしようと、お金をつけようとしたときには、翌年度ということになりますけれども、提案制度の場合にはその年でも実行可能ということでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） そのような形にしております。特に、今回3回目の提案の募集を3月にかけております。当然3月に受け付けを終わらして、24年度からすぐにも実施できれば24年度予算というようなことで、切れ目のないような形で受け付けはしていきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（森 淑子君） まちづくりに住民が行政と一緒に何かをしていくということは、今まで余りなかったと思うんですね。柴田で今一番注目されているのが、今年度の、24年度になりますね、さくらマラソンなんですけれども、さくらマラソンが成功する、そしてこれはちょっと事業としては大き過ぎるので、もっと小さいところでも少しずつ町の中で何かかわっていきこうという方はふえてくるのではないかと思います。きのうの施政方針の中でも柴田町は潜在力がある、その潜在力を顕在化していくことが重要であると書いてありましたけれども、柴田町の中には何かをやりたいと思っている人たくさんいると思いますね。そういう方たちをどのように表に引き上げて、一緒に行動に移していけるかというところが、これからの柴田町の発展の大きな力になると思います。私の場合は今回、一般質問になじまないという感じはしたんですね。ただ、まちづくり条例とか、推進センターのことを、少しでも話題として取り上げたいと思ったので、今回一般質問として提出いたしました。住民が育てば職員も一緒に育つことができると思いますので、これからもまだ条例ができて2年、推進センターも1年ということですが、地道にこれから皆さんの力を伸ばしていければと思います。

以上です。

○議長（我妻弘国君） これにて、10番森淑子さんの一般質問を終結いたします。

次に6番佐々木守君、直ちに質問席において質問してください。

〔6番 佐々木 守君 登壇〕

○6番（佐々木 守君） 6番佐々木守です、2問質問をさせていただきます。

大綱1点目、平成24年度の予算の内容と特色。

東日本大震災から間もなく1年がたとうとしていますが、23年度予算は、とにかく災害対策を優先させた結果、予算審議特別委員会の審議を省略し、本会議で可決しました。そんな中でも町長を先頭に全職員が一丸となり、災害の復旧、復興に当たってこられた1年ではなかったかと思います。本当に御苦労さまでした。心から敬意を表したいと思います。

そこで、24年度は残された復旧、復興事業に全力で取り組まなければならない年だと思いま

す。災害復旧復興事業を中心とした予算であることを理解しながらも、第5次総合計画ではまちづくりを進めていくことも重要で、それらが反映された予算となっているかを伺いたいと思います。

1) 24年度の予算の特色は何か。

2) 22年度から23年度に繰り越した事業はすべて完了したのか。また完了せず24年度に繰り越す事業はあるのか。

3) 平成23年度当初予算に計上された事業で完了したものと、24年度に繰り越された事業の説明を。

4) 23年度、震災による影響で、町税収入はどれくらい減収になったのか。また、滞納はどれくらい増加したのか。24年度町の税収はどれくらい減収になり、滞納がどれくらい増加を予想しているのか。

5) 第5次総合計画の基本目標である「美しい都市空間の整備」「教育・文化・交流都市の創造」「安心ネット・地域防災の整備」「地域循環型経済の推進」「住民参加と自治活動の実践」の各分野で、24年度重点推進事業、または目標とする事業は何か。

6) 間もなく、今年度の田の植え付け作業が始まるが、地震・台風等の被害による用水路の復旧工事がどのようなになっているのか。

大綱2点目、**まちの将来像**について。

平成24年度は災害の復旧、復興に全力を挙げなければならないと同時に、25年度の以降の将来像も示さなければならないと考えます。

そこで伺います。

1) 25年度以降は、災害関連事業にある程度めどがつくと考えるが、基本計画の中の施策や事業に関して変更や追加などの影響はあるか。

2) 「地域循環型経済の推進」において、新しい企業誘致は計画しているのか。

以上、質問します。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 佐々木守議員から2点ございました。

まず大きな1点、平成24年度の予算の内容と特色ということで6点ほどございました。随時お答えします。

施政方針でも述べましたが、平成24年度予算は柴田町を一段レベルの高いステージに引き上げていくための予算編成とさせていただきます。継続事業となる学校施設整備事業、町営

住宅建設事業などを完結させるとともに、社会資本整備総合交付金事業などの戦略的事业へ本格的な取り組みを始めてまいります。ここ数年では最大規模の投資事業額を計上しておりますが、総合計画にも沿った事業展開であり、投資にかかわる起債額の増加は一時的なものであることをご理解いただきたいと思います。震災からの復旧・復興は最優先しながら、震災後を見据え、圏域を牽引する先導役を担える町へ進化を遂げたい、そのための予算編成と自負しています。

2点目、繰越事業の関係ですが、平成22年度から繰越事業につきまして繰越明許、自己繰り越しを合わせ33件という例年にない件数でございました。震災の影響はあるものの、年度内ではほぼ完了の予定です。繰越明許事業のうち、今後の進捗でやむを得ず完了できないものについては事故繰越しとして処置します。

3点目、23年度での当初予算事業や、継続事業として進められた事業のうち、今年度末で完了または完了予定の主な事業は、27区集会所新築工事、これは海老穴の集会所でございます。新築工事が終わります。それから、槻木小学校の大規模改修工事。それから、船岡小学校の大規模改修工事、槻木、西船迫保育所の大規模改修工事。これは終わっております。それから、現在柴田小学校の校庭の整備工事などでございます。また、24年度に繰越しとなる事業については、補正予算において改めて説明となりますが、震災復旧事業を中心に15件、約18億円規模となります。

4点目、税収の関係でございます。平成23年度の徴税の収入状況は、24年1月末現在、調定額は47億3,400万円。徴収率85.4%であり、前年同月比は調定額で2億200万円の増となっております。徴収率も1.1ポイントの増加であり、東日本大震災の影響を大きく受けることなく、納税義務者の方々からは通常どおりの納税をいただいております。収入見込み額については大きな影響はないものと考えております。しかし、東日本大震災により被害を受けられました納税義務者の皆さんに対して、平成23年東日本大震災による災害被害に対する徴税の減免に関する条例を制定して、減免申請を受け付けております。個人町民税について減免した403万円程度、固定資産税については402万円程度の減免措置を行いました。この震災に伴う減免措置等の減収分につきましては、国の震災復興特別交付税で財政支援があることから、実質的には徴税の減収はないものと考えております。平成24年度は大震災の被害による企業経営の悪化や倒産等による個人所得の減収や、震災特例法により住宅や家財等に被害を受けた場合に雑損控除を受けられることから、個人住民税にその減収の影響が出るものと考えております。固定資産税についても、大震災による大きな影響は少ないと推測されますが、3年

に1度の評価替えの初年度となり、土地や家屋評価の下落傾向が続いていることから、減少することと考えております。このことにより、平成24年度当初の徴税は41億3,075万8,000円とし、前年度比7,454万6,000円の減額として計上いたしました。今後も社会経済状況を見極めながら適切な税収額を見込んでまいります。

5点目、総合計画の関係ですね。平成24年度の政策目標や、第5次柴田町総合計画の基本目標に掲げる主要な施策につきましては、施政方針で申し述べたとおりですが、再度主要なものについて説明をいたします。

まず、政策目標の1点目としては、コンパクトシティ構想の実現に向けた先行投資として、スポーツ・文化ゾーン整備可能性調査と、その具体的な施設となります体育施設整備基本構想。文化的なものとしては、図書館調査研究会。子供たちのためには子ども総合センターの基本的な考え方のまとめなどを実施し、将来の魅力的な公共施設のあり方を検討していきます。

一つには、観光のまちづくりを復興の基本として「花のまちしばた」による観光まちづくりの推進。仮称さくら連絡橋の工事実施に向けた詳細設計などを実施し、町の魅力を全国に発信することにより、さらなる観光客の集客を図ってまいりますとともに、宮城県と共同歩調を合わせまして、復興の基本的な柱に据えていきたいというふうに考えております。このような未来戦略を展開するとともに、総合計画の五つの基本目標における主な事業といたしましては、まず、美しい都市空間の整備では、西住地区等の浸水被害解消に向けた鷺沼排水路の整備。それから、生活道路の整備、改修及び公園整備、船岡城址公園遊歩道のバリアフリー化、原発事故に伴う除染などの放射能対策などの事業を実施します。

次に、教育文化では、槻木中学校校舎改築などの教育環境の整備。先ほど申しました体育施設整備基本構想の策定。花のまちイメージキャラクターを活用してのタウンセールスなどの事業を実施します。安心地域防災の整備では、町民の健康づくり支援のための大腸がん検診、肺炎ウイルス検診無料クーポン事業、子育てサービス充実のための地域子育て支援事業。震災を教訓とした防災力強化のための事業などを実施します。

地域循環型経済では、農・商・工連携によるものづくり事業。集落営農水田担い手対策事業、復興特区法に基づく民間投資促進特区制度を活用した企業誘致活動の推進などを実施します。

最後に、住民参加と自治活動の実践では、参加と協働のまちづくりを推進するため、まちづくり推進センターの運営、行政区における地域計画の策定支援などの事業を実施します。こ

のように、今年を未来への投資元年と位置づけ、震災からの復旧、復興に全力を挙げるとともに、新生柴田町の創造を目指し、それぞれの施策について積極的にチャレンジしてまいりますのでご理解をお願いいたします。

6点目、用水路の復旧工事の件でございます。地震災害につきましては、国の災害補助を受けて用水路を中心に11本の復旧工事を県と土地改良区が進めております。また、町単独のため池復旧工事6カ所、土地改良区の単独復旧工事を進めております。大雨による被害につきましては、ため池や水路の復旧工事はおおむね年度内に終了する予定です。何カ所かの復旧工事は24年度へ繰り越しになりますが、田植えに必要な用水確保には問題がないと考えております。なお一層県や土地改良区と連携しながら万全を期してまいります。

それから、大綱2点の町の将来像でございます。2点ございました。

議員ご承知のように第5次柴田町総合計画は、まちづくりの基本理念、町の将来像、基本目標、施策の大綱の体系で構成され、町の目指すべき将来像、方向性を明確にし、その実現に向けた施策をまとめたもので、今後8年間は大きく変わるものではありません。ただし、基本計画においては、前期と後期に区分し、それぞれ4年間としておりますので、平成27年度から平成30年度までを計画期間とする後期計画策定の際には、社会潮流や行政を取り巻く変化への対応、町の地域特性などを生かした基本計画を策定することになります。このようなことから、震災の復旧、復興事業による基本計画の変更は基本的にはございませんが、新たに総合体育館や本格的な図書館、きょうは野外スポーツ施設の整備等、議会のほうからの要望が出されておりますので、こうしたことも前もって考えながら、今後社会経済情勢の変化や、国、県の動向を的確にとらえ、新たな復興メニューなどがあればそれらを活用して事業に取り組んでまいります。

2点目、地域循環型経済の推進での新しい企業誘致ということでございます。町としては、柴田町工場等連絡協議会と連携を図り、既存の工業団地や工場適地での活用可能な工場用地や未利用地の情報提供に努め、企業誘致に取り組むとともに、柴田町企業立地促進条例により、柴田町に企業進出を考えている企業や、規模拡大を考えている既存企業の支援を行うため、奨励金、助成金等の各種優遇措置と情報の提供、事業用地のあっせん等の各種協力を講じてまいりました。柴田町企業立地促進条例の関係で、実は来年度、平成24年度では町から奨励金として約1億7,000万円を出資するようになります。明るい動きとしては、船岡工業団地内に新たにリサイクル企業の進出が決定し、ことし6月の本格操業開始に向け、今準備を進めているところでございます。これが本格化しますと、翌年度にまた奨励金を町から出す

ということになります。また、東日本大震災復興特区法に基づき、特別区域法に基づき、県と県内34市町村とが共同申請した、宮城県復興推進計画に係るものづくり産業宮城県民間投資促進特区が本年2月9日に国より認定されたことにより、震災特区特例全国第1号となりました。これを受け、認定日以降、町が指定した町内9カ所のものづくり産業復興集積区域の区域内において、法人または個人事業者がものづくり産業に係る工場や設備を新設、または増設したことにより、被災地における雇用機会の確保に寄与する事業を行う場合に、法人税や固定資産税などの税制の優遇措置が受けられるようになりました。今後は特区における税制の優遇面を最大限に活用しながら、工場と連絡協議会や商工会等の関係機関、国や県と連携して企業誘致を積極的に行い、地域循環型経済を促進することに、雇用の拡大に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐々木守君、再質問ありますか。許します。

○6番（佐々木 守君） 大綱2番目の町の将来像についての質問をさせていただきたいと思えます。

震災により、第5次総合計画の基本構想前期基本計画が中断された格好になっていると思うんですね。そういう中で、計画の修正、それから事業の見直しあるいは追加、そういうことを現在考えておられるものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今現在においては、それほど町の事業を大きく中断させるとかそういうような計画はありませんので、まず今進めている5次の計画どおりの進行で進めていきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 今そういう答えなんですけど、実は震災で柴田町が被害を受けた総額が23億円、その中で23年度、24年度という形になるわけですね。それで、現在繰越し事業として24年度に繰越されているのが18億円ぐらいというようなことなんです。そういう中でそれだけの事業を24年度で実施されるということであれば、5カ年計画の前倒しをということを考えて、25年、26年に予定するような事業を、23年度から開始していくというようなことは考えられないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、この総合計画においては、財政のシミュレーショ

ンと合わせて、財政の連動を求めている計画であります。ですから、そういうようなところにおいて、やはり今現在の町の置かれている財政状況等を加味しながら、毎年ローリングするような形でこの計画を実施計画に移していておりますので、まず繰り上げというような事業については、現実的には不可能というふうには認識しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 繰り上げが不可能だということは、災害復旧、復興に全力を挙げる、それでちょっと手が回らないということでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 災害の復旧、復興を、事業を進めながら、かつ計画どおりの事業をやっていくというようなことで進めたいと思っております、24年度については。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） ということは、24年度計画されている事業があるので、それ以上に前倒しをして作業するということは困難だというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 25年、26年度等の計画を前倒しというようなことではちょっと現時点では困難だというような認識ではおります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） まあ、今そういう答えなんですけど、やはり町長も述べておられるように、この災害をチャンスととらえて町のインフラ整備をしっかりとやっていきたいと思うんですね。だから、そういう中で、総合計画の中で、早く始められるものがあるのであれば、始めてもいいんじゃないかという考え方ができないものではないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 町民の方にもお知らせしてるんですが、今現在継続中の主なものということで、槻木中学校継続しております。それから、四日市場1号線、都市建設課長からお話ししたように、これは平成25年度までの事業でやってるんですが、社会資本整備の関係でお金が富沢16号線、設計費で安く入りましたもんですから、それを実は1年前倒しで今年度中に完成させると。それから上名生3号線もやっております。富沢16号線は実は今年度から工事が一部入るということでございます。それから、船岡東43号線、これは一部、これは平間奈緒美議員と舟山議員から要望がありました通学路ですね、これは3分の1終わっておりますので、これも継続しなきゃない。それから、そのほかに66路線道路発注、これを職員は今

やっております。ですので、道路関係でも既存の道路66路線ですね。実はご提案をさせていただいているように、今まで道路で議会に契約案件で5,000万円を超える事業ってのはないんです、正直言って、私10年間。そのぐらい大きな仕事を今やっております。ですから、同時並行でやっているというのが一つ、それから新規に着手するものということで、船迫小学校の大規模改修と、これも入ってまいります。それから、大きいんですが、63億円の予定で鷺沼の配水区、これがまた入ってまいります。それから、予算化をお願いした、久しぶりに新栄4号公園の本格的な整備、これお願いをしております。もちろんさくら連絡橋もいろいろ議論の分かれるところですが、ございます。そのほかにも、将来のスポーツ・文化ゾーン整備可能性調査、それから子ども総合センター、体育館ですね、本格的な図書館の研究準備も今から始めますので、プラスきょうは入間田の農村環境改善センターですか、あれの野外の提案もございましたので、そういうふうにしますと、やっぱりちょっと時間がもういっぱいかかっているんで、とりあえず手をつけたものを早目にやると。早目にやれば次年度の、26年度以降のやつが前倒しできるということなので、まずは24年度の盛られている事業を早目に全力で仕上げてしまうということに力を注ぎたいというふうに思っております。そうせねば自動的に次の事業が自然的に前倒しができるというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 大体わかるんです。マンパワーが多分足りなくなるんじゃないかということですね。それから、事業計画をいろいろなさされているので、それに加えて何かやろうとすれば大変なことはわかるんですけれども。例えば今、その総合計画の中に観光事業とかそういうものが組み込まれてますよね。そういったものについては8年がかりでというような計画になっていると思うんですが、そういうものは自前で全部やらなくても、いろんな形でほかのところに委託するという形で事業を進めることはできるんじゃないかと思うんですよ。例えば観光事業の場合に、いろいろPRをしていく、しかし役場のほうは災害復旧、復興のために人が割けないということであればね、それを代行してやってもらえるようなシステム。予算をつければ解決するという問題はたくさんあるんじゃないかなと。例えば、あとは環境を守るね、整備事業、こういうものも民間に委託してやるというような方法もあるのではないかと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まさに観光のPR、我々は駅に行って「OH! バンデス」に出るとか、そういう単発的な戦略は打てるんですが、やはりこの観光を進める上では観光業者と、や

っぱりネットワークを持った方に実際的に動いていただかないと本格的な観光拠点にはならないというふうに思っております。今回、観光物産協会のほうに観光の熟知した方をアドバイザー的に雇用させていただいて、その方を中心にこれまでの我々行政がやっている観光PRを超えた観光プロモーション的な、戦略的なものに、その方のアドバイスをいただいて、その方のネットワークを使わせていただいて、そして展開していこうというふうに思っております。先ほど、きのうも、舟山議員に冊子を見せましたけれども、本当にことしは柴田町、全国の冊子に表紙を飾ったり、中を飾ったり、いまだかつてないほど取り上げられておりますので、ここをもっともっと生かしていくためには、我々の考えている広報戦略では限界があると。やっぱりプロに、プロというか、かかわった人にアドバイスをさせていただかないと、花見山のようにはないかなと。おっしゃるとおりで、我々だけではちょっと力不足というものがあるので、できればそういう民間が育って、アウトソーシングができればいいんですが、柴田町にはそこまでありませんで、とりあえず観光に携わった方のアドバイスをいただいて進めていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 今お話しいただいた中で、やっぱり通年観光を目指してると思うんですね。それが現在の総合計画の中に込められているわけなんですけど、そうしますと、やはり基本的なプログラム、それから計画、じゃあどうやったら通年観光になるのかということですね。やはり、なかなか町の職員だけでは大変だと思うんですね。ですから、今おっしゃられたような専門的な、将来像も含めて計画を立てる、そういうふうな形にすれば、実際的に金はかかると思うんですけども、そういうものについては前倒しで24年度から始めてもいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まさにそういうアドバイス、具体的に、佐々木議員は前観光に携わっていただいておりますので、ぜひ我々にアドバイスをさせていただきたいなというふうに思っております。どうしても我々はインターネットに載せるとか、この間仙台駅のほうに観光ライブラリーとか、そういうことしかちょっと思い浮かばないんですね。あと、イメージキャラクターつくった。単発なんですね。ですから、総合力というのがなかなかありませんので、そういう、どうやったらいいのか。そのためには観光エージェントともう少しつながらないといけないかなと。やっぱり観光コースに商品企画としてそこにに入れてもらうということが大事かなというふうに。要するに、観光というのは商品企画なんだという意識がまだ我々

にはちょっとないもんですからね。いいものを提供すればお客さん来るみたいな、それではないんだということも、我々の中で勉強して、発想を変えていかなきゃない。そのためにはやっぱり、戦略的な、観光戦略というのを立てていかないと本当の意味での観光地にはならないのかなというふうに思っております。具体的なアドバイスがあれば、ぜひ教えていただきたいと思っております。ただ、実は仙台大学との連携の中で、仙台大学の今中国といろいろ、この間も意見交換した際には、仙台大学と上海だったと思うんですが、旅行やってる方がいるので、そういう方々と結びつけて、仙台空港からここまで30分なもんですから、松島に行く際の立ち寄るコースとして組み込めないかと、そういう発想も、大学との関係の中で生まれてきております。ですから、いろんな面で柴田町の持っている潜在力、これを顕在化していく手法はあるというふうに思いますので。ただノウハウがちょっと足りないということなので、ぜひアドバイスをお願いしたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） やはり継続なんですよ、小さいものから積み上げていくというのが一番大事なことなんですよ。ですから、いろんなイベントを企画する、そういったものに対してお金も使うという形になると思うんですけども、それを短期で終わらせようとする、決して成功はしないんですね。ですから、同じものであっても少なくとも三、四年は続けてみるというようなことをやっぱりしていかなきゃならないと思うんですね。ですから、特に今花のまちしばた、花の回廊をつくろうというようなことをね、計画しておられると思うんですけども、やはり情報発信をどういうふうにしていくか。今の時期にどういうものが咲いているとかね、花見だけじゃなくて、桜だけじゃなくて、こういう時期はこういうふうになってると、町はどうなってるというようなことを、やっぱり発信していく。食べ物はどういう食べ物があるとかね、四季折々といいますかね、そういう宣伝をしていくということが大事だと思うんです。そうすればやっぱり観光にかかる事業費予算を、じゃあ年にどれぐらいずつかけていくのかということも、今からシミュレーションする、そういういいチャンスではないかなと思うんですね。私なりにいろいろ別に質問したかったこともあるんですけども、やはり18億円の事業費が繰り越されてるということは、手いっぱいだと思うんですよ、事業がね。そうすると、対前年での予算の組み方を見た場合に、もう少し金かけても大丈夫なんじゃないかなという思いがあるんですね。だから、今総合計画の中でいろいろ計画しているものをできるのであれば、マンパワーは別としても前倒ししてやるというようなことの発想ができないのかなと。何回もくどいようですけども、考えてみられたらいかが

でしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 既存の、震災の復旧事業がある、あと我々が計画している事業あります。そのほかに、実は去年から急に不二トッコン跡地の活用というようなことで急に話題になってきまして、それにつきましては、予算、年度末に8億円を超えるかどうか、将来の財政負担も考えておりますのでね、それをを超えるかどうかで今検討して、財政課長と私の詰めではだんだん意見が一致しまして、今回8億円という数字を、予算出しました。ということは、3億3,000万円、当初で、前倒しで予算措置しておりますので、今のところ4億7,000万円しか現金を持ってない状態なんですね、きょうの時点で。それではまだ心配だというのが私の考えで、私としては4月1日の時点で5億円、これを何としても現金を持っていきたい。そこがあると、先ほど言った不二トッコンの跡地についてもっと踏み込んだ議会との議論を始める。それから1年間かけて、一番最初は大変申しわけないんですが体育館になるだろうと思うんですが、体育館の話も詰めていかなきゃない。ですから、前倒しというよりも、新たに出た緊急の土地の利用、これのほうにちょっと力を入れていただいて、予定していた総合計画については順次計画で実行させていただければなというふうに思っております。ですから、なるべく仕事は早目にして、災害復旧を前倒しにすれば不二トッコン跡地を除いたほかの事業の前倒しは可能だと、先ほど言いましたのはそこでございます。予算的にも来年度は、一番厳しい24年度、ことしが一番厳しいんですね。その時に、槻木中学校をやってるでしょう、町営住宅2号棟でしょう、そして船迫小学校の大規模改修。一番厳しいときに一番の公共事業、予算を組めたんですよ。ですから、来年度以降は恐らく大型事業可能になってきますので、既存の事業についてはまず不二トッコン跡地どうするか、それと合わせて前倒しができるかどうかは議会と相談してやらさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） そうすると、将来像に25年以降は積極的に投資をしていくというふう
に理解してよろしいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 計画どおり投資ができるんじゃないかと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） それでは、今度は雇用の問題といたしますか、企業誘致の問題について

ちょっと質問させていただきます。

柴田町は災害が小さかったといますか、少なかったといますか、被害が余り大きくなかったということなのですが、そういう幸いにして災害が少なかった点、ほかの地域に対していろいろお役に立てるといいますかね、そういうことができることがたくさんあるんじゃないかと。そのためには、やっぱり積極的に企業誘致を進める、それで仙南地区の方々の雇用をここで確保してあげるといことも必要なんじゃないかなと。これは24年度で災害復旧、復興が大体終わるといお考えのようでございますので、25年以降はそういうことにも積極的に取り組めると。特に、亘理や山元地区のことを考えた場合、3年や4年で恐らく復興が終わるといふうには思えないんですね。そういう場合、その復興から早く立ち上がった柴田町が仙南地区に対して貢献するといことの一つの計画として企業誘致を進めるといのは大事なことではないかなと思んですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 確かに今おっしゃられたことは重要なことだといふうに思っております。今現在は町長の答弁にもございましたけれども、町のやっぱり企業立地促進条例といふうなことの条例がございます。それを活用しながら、当然県とか町内等々と連携をとりながら進めさせていただいているような状況でございます。

それから、災害等々であれば、先ほど申し上げましたけれども、東日本大震災に伴いまして、復興特区といふうなことで承認をいただいております。柴田町は9カ所といふうなことで、民間投資促進特区といふうなことでスタートをさせていただくわけでございます。この9カ所につきましては、既存の四つの工業団地がございます。船岡工業団地、それから新明堂、それから槻木適地、葉坂の北部丘陵工業団地もございます。これらの既存工業団地が指定されてございます。加えまして都市計画上工業地域、それから準工業地域、バイパス沿い、山崎パン周辺のバイパス沿いにも大きな、都市計画上指定されてございますし、そういったところを全部拾いまして、あと船迫地区の地域福祉センターから前のずっとバイパス沿いといいますか、それを全部拾わせていただきまして、すべて9カ所といふうなことで申請してございます。これから、3月1日からその指定企業の方は正式にスタートするといふうなことでスタートしてございますので、今後やはり町内の工場等連絡協議会とか商工会を通じながらこの内容を説明申し上げまして、逐次PRを重ねて誘致を図ってきたいといふうな考え方でございます。その際につきましては、当然特区でございますから恩典がございます。当然、税制の優遇制度といふうなことがございまして、免除期間が5カ

年というふうな恩典もございます。それから被災されておった方々を雇用すると、当然法人税の中で税控除が受けられるというふうな恩典もございますし、あとは国税、それから地方税等々に分けて恩典がございますので、これらを十二分に活用させていただきながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 先ほど町長からの回答で、工業団地、船岡の工業団地に誘致というふうな話なんですけど、あそこスペースはもうないんじゃない。まだあるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 実は、明るい話題といたしますか、実は船岡工業団地の中に撤収された団地があるんですけども、その団地を利用して新たな企業が進出するというふうなことで、今現在、本年6月、本格操業に向けて今準備中というふうなことで、これから出てくるのかなというふうに思います。

既存の工業団地の中でも、当然あいているような用地があれば、そういったところも逐次紹介していきながら誘致を図っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） どのような企業を誘致しようと考えていらっしゃるんでしょうかね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 大変失礼しました。実は来てる会社なんですけれども、これは産業廃棄物といたしますか、の中間処理業者でございます。俗に言うタイヤの再生をしながら、それをあと燃料化を図りながら、それで販売をしていくというふうな会社でございます。これは会社が埼玉県熊谷市というところに本社がございまして、今後東北エリアの拠点にしたいというふうなことで拠点を設けるというふうな内容で、今進めさせていただいているような状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） さっき特区というお話があったんですけども、その特区を活用して、柴田町に県の瓦れき処理を民間でやるような施設を誘致することはできないんでしょうかね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 当然今回はものづくり産業の部分の製造業の部分に限りまして特区が認められてございます。確かに今瓦れき等々で大きな問題になってございますけれど

も、今回は県のものづくり産業の製造業に限った部分で特区の申請というふうになってございますので、そちらの方向で進めさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 瓦れき処理は認められないと、特区には。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（菅野敏明君） そういった業種の部分については入ってございません。詳細的にはあくまで製造業というふうな、ちょっと限定があるものですから、今の現在の中で瓦れきが製造かというふうなことになるかと思っておりますので、それをちょっと今の段階では入っていないというふうに認識しています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） できれば、今の災害復旧関係に関連する企業を誘致するというのであれば、こちらに来たいという企業は見つかるんじゃないかなと思ってるんですが、その辺の情報収集はこれからどうやってやっていくつもりでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） まず第1点は、県のほうでホームページのほうに今回の特区を掲載してPRするというふうなことで、各所において説明会を実施してくるといった内容になっております。当方でも先ほど申し上げましたけれども県内で323カ所が指定されてございますので、34市町村の中で323カ所なんですけれども、当然今後指定企業ということになれば、町側は町側で、私らほうは私らほうで、関係機関等々による説明会を開きながらPRをしていくというふうなことがまず第1点だろうというふうに思います。

それから、そういった情報をいつでもとれるように、私らほうでもホームページなんかに掲載をしながら広く周知をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） こういうことを話していいかどうかちょっと迷うんですが、海岸地区ですね、亘理、山元、岩沼、名取地区の海岸沿いにあった工業団地、かなり被害を受けているわけですね。それを再興させたいという企業さんがたくさんあるはずなんですよ。そういう人たちを柴田町に移っていただいて、ここで工場誘致をという考えが一番早道じゃないかなというふうに、私は個人的にはそう考えてるんですが、そういう工業誘致の条件をそろえて誘致に乗り出すというお考えはないんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 確かに隣の岩沼市、亶理町、山元町も今回の特区を受けて誘致活動を行うというふうなことで、あと、誘致ばかりではなくて、既存企業の増改築ですかね、それらも今回は認められているというふうなことで、一たん企業としてダメージを受けたものが、また投資をして増設なりする部分についても今回特区で拾おうというふうな内容になってございますので、そういった企業が柴田町のほうに進出したいというふうな意向があれば、当然調整といたしますか、県とも連携をとりながら、他町村であればその企業との話し合いをとりながら、本町の地理的な条件なんかも申し上げながら、そこで合意がなされるということであれば、それも前に進めるというふうに考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 済みません、唐突で申しわけないんですが、柴田町で今回の震災関係で失業されたという方が何人いらっしゃるか調べてありますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） これは商工会のほうからのお話だったんですけど、たしか昨年度だったと思いますけれども、ある商工会の会員の企業の方々が沿岸部に事務所を構えて、それが流されて、その時は七、八人だというふうに聞いてました。それから、町内企業等の工場等連絡協議会の中でお話をさせていただいていたんですけども、企業さんはまず自分のところの従業員を解雇するのではなくて確保するというふうなことで、ほとんど解雇者はいなかったというふうな情報は得てございますけれども、正確な数字といたしますか、そこまではちょっとつかんでおりませんでした。お話の中でそういったお話をいただいていた。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 私も直接、柴田町でそんなに災害のために失業したという人がいるというのは余り聞いてないんですよ。だから、そういうようなことを考えた場合に、じゃあ仙南地区での失業者はかなり多いはずなんですね。あるいは仙台まで含めるとかなりの数に上る方々がその工業団地の災害に遭って、工場が再開できないというために失業してる方がたくさんいらっしゃる。そういう人たちの受け皿のためにもね、今度の特区を活用して、柴田町としてはこういうふうな土地と人材とがいるよと。いつでも来ていただければ税収面でもいろいろ検討させてもらいますと。災害復興のためであるということのをうたい文句にすれば、かなりこちらへ来ていただける企業が出てくるんじゃないかと、こう考えているわけですが、商工観光課長はどういうふう考えてますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 今回ハローワークの求人者数というのがちょっと発表されておるんですけども、0.71というふうなことで出てございました。宮城県の部分ですかね。大河原の部分は0.5から0.6ぐらいだとちょっと記憶してるんですけども、大分失業された方々がやはり職についてくる割合が上がってきたと。しかしながら希望する求人を求めている企業の種類と、ご本人が職を選ぶものでは大分また乖離があつて、なかなか希望する職につけないというのもまた反面あるようです。昨今、職業訓練センターにちょっといろいろ話を聞いたんですけども、今再就職関係で受講者が非常に多くなってきているというふうなことで、職のあつせんとか、もう一度再就職というふうなことで盛んに講義が行われているというふうな内容をちょっとお聞きしてございます。そういったときにあともう一つの社会的な要因といたしますか、雇用保険が1月とか2月あたりですかね、どんどん満期になりまして、これから職を求めている方々が多くなってくるのかなというふうに思ってます。今回の特区というふうな認可をいただいておりますので、何よりも企業が本町のほうに進出していただくことが、当然被災者を雇用するというふうなことになると思いますので、やはり当方とすればPRを重ねて、そういった機会があればそういった中でどんどん説明をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） いつも思っていることなんです、農業関係の担い手ですね、これが今現在農業やってる方々が高齢化してきて、なかなか次の後継の方が見つからないと。まあ、農家を継ぐといたしますかね、そういうことがなかなかできる状態にないという状況になってるわけなんです、これは前にもちょっと話したことがあるかと思うんですけども、その農業関係の担い手としてやっていくかということは、ほとんど柴田町の場合は8割方兼業なんです。ということは、農業以外に働く場所を見つけてあげないと、やはり農家がこれから継続していかないということになると思うんですね。ですから、そういうところでも一つの企業誘致が役に立つと。言い方が正しいかどうかわかりませんが、農家の担い手を育てるといたしますかね、そのためにも企業誘致が必要になったという観点に立てば、もうちょっと力を入れて企業誘致をやっていくことができるんじゃないかなと、このように思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 私どものほうでもごく最近といたしますか、昨年来から県との交

流をちょっと図ってございます。極力柴田町の企業といいますか、工場団地の中であいてる特区の前の話だったんですけども、県のほうといろいろ交流を図らせていただいて、足を運んでいるような状況でした。やはりなかなか地図だけではわからない面もありますので、今後確かに担い手というお話いただきましたけれども、やはり働く場所がきちっと確保できれば、それは当然担い手として育成されてつながるといような観点からすれば、私のほうとすれば県とか、内外的にやっぱりPRを重ねていって誘致を図るといふような関係で取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 農家も継続していけるし、それから企業を誘致することによって町に対する税収も上がってくるし、いろんな意味で地域活性化のためにもつながるし、貢献できる一つの手段だと思うんですね。ですから、将来の柴田町を描くに当たり、やっぱり産業育成、これも非常に大事なんだということを頭において計画をされた方がいいんじゃないかと思うんですけども。これは私の個人的な考えかもしれませんが、商工観光課長さんはどのようにお考えでしょうかね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 今の通常の観光以外に、産業観光というふうなことが取り上げられるようになりました。実は工場等連絡協議会との話し合いを持ちまして、柴田町の企業が町内の方々がどういう企業がまず入っているのか、町内の方々まだわかってないんじゃないかというふうなお話もいただいてございました。今後、郷土館の下に産業展示館というのがあるんですけども、今33社の展示なんかさせていただいているんですけども、なかなかそこにも足を運んでいただけない。どういう企業があるか、企業さんは新しいメニューを全部交換してるんですけども、なかなかまだ足を運んでもらってない部分があるというふうなことで、それから企業のほうもいろいろ紹介をされながら産業観光というふうな面でも取り組んでいこうというふうなことで、ちょっと打ち合わせをしてございます。今後はやはりまずは町内の企業は町内の方々に多くPRするというふうな取り組みもやっぱりこれから必要かなというふうに考えてございまして、町外にPRする分、それから町内の町民にPRする分というふうなことでちょっと拡大していきたいなというふうに考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 以上で質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） これにて、6番佐々木守君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時52分 散 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年3月6日

議 長

署名議員 番

署名議員 番